

「バックカスティングによる郡山市の基盤づくり ～『新しい生活様式』実現型課題解決先進都市の創生～」

資料一覧

1. 郡山市の現住人口（速報値）	P2
2. 2008年～2021年 現住人口・住民基本台帳人口における人口・世帯数の推移	P3
3. 2010年～2020年 乳幼児数・人口密度・出生率の推移	P4
4. 自然動態の推移	P5
5. 社会動態の推移	P6
6. 郡山市内0歳～18歳人口（年齢1歳階級別）	P7
7. こども（15歳未満）の推移	P8
8. 郡山市立学校児童生徒数、教職員数の推移	P9
9. 郡山市の高齢化率（各年1月1日時点）	P10
10. 東京都内区市町村人口（住民基本台帳人口）・事業所数比較（VS 郡山市）	P11
11. 個人県民税・年度別市税収入	P12
12. 2019年度営業種別法人課税額調	P14
13. 市有地の売却実績	P15
14. 福島県市町村民経済計算の推移（2009-2018年度）	P17
15. 郡山市の所得階層別納税義務者数の分布と所得格差	P18
16. 郡山市の生活保護の動向について	P19
17. 郡山市生活保護年齢別受給者数	P20
18. 郡山市環状道路網計画図	P21
19. 郡山市の5レス推進～しっぽが象を振り回す～	P22
20. 農商工連携コーナー	P30
21. 「企業と家庭で取り組む早寝早起き朝ごはん（大人が変われば、子どもも変わる。）」 （文部科学省）	P31
22. 「福島県民運動とはーチャレンジふくしま県民運動」（福島県）	P37
23. 電話・オンライン診療	P39

参考

統計情報 郡山市の現住人口（速報値）（No.697）

発行：政策開発課
2021年5月1日

区分	世帯数	前月差	人口			社会動態(4月)				自然動態(4月)				婚姻届(4月)		人口密度 人/km ²			
			計	男	女	転入 ①	転出 ②	転居(市内異動)		差引 増減 ③	差引 増減 ①-② +③	前月差	前年 同月差	件数	前月差				
								入	出								出生	死亡	差引 増減
総数	14,5017	524	329,687	164,030	165,657	1,744	1,376	727	727	0	368	185	266	△ 81	287	△ 1,349	89	△ 82	435.4
郡山	59,847	280	126,716	62,297	64,419	900	662	208	247	△ 39	199	67	84	△ 17	182	△ 739	80	△ 74	3,743.5
富久山	17,287	68	37,901	18,937	18,964	237	171	90	73	17	83	33	18	15	98	170	0	△ 3	2289.0
安積	15,553	35	35,353	17,770	17,583	154	141	86	85	1	14	21	33	△ 12	2	△ 225	5	△ 3	2,028.3
大槻	12,995	42	31,329	15,258	16,071	93	80	111	93	18	31	18	31	△ 13	18	△ 33	2	0	1,915.0
富田	11,992	24	26,930	13,586	13,344	152	130	82	99	△ 17	5	15	12	3	8	243	1	1	4,201.2
田村	8,492	52	18,625	10,292	8,333	81	56	37	29	8	33	11	15	△ 4	29	△ 57	0	△ 1	203.0
喜久田	4,295	15	11,738	5,730	6,008	40	33	51	23	28	35	3	8	△ 5	30	△ 8	0	△ 1	753.8
日和田	3,943	11	10,282	5,088	5,194	43	33	22	31	△ 9	1	4	10	△ 6	△ 5	11	0	△ 1	456.4
片平	2,132	2	6,536	3,206	3,330	17	13	8	4	4	8	4	9	△ 5	3	△ 41	0	△ 1	348.4
熱海	2,014	4	5,457	2,609	2,848	9	10	9	9	0	△ 1	0	9	△ 9	△ 10	△ 126	0	0	36.1
中田	1,444	△ 4	4,218	2,105	2,113	3	14	5	6	△ 1	△ 12	1	6	△ 5	△ 17	△ 114	1	1	76.4
西田	1,392	△ 1	4,099	2,046	2,053	6	13	0	7	△ 7	△ 14	3	8	△ 5	△ 19	△ 119	0	0	150.2
三穂田	1,268	1	4,008	1,943	2,065	2	9	7	5	2	△ 5	4	12	△ 8	△ 13	△ 99	0	0	90.1
逢瀬	1,233	△ 3	3,680	1,816	1,864	3	9	6	10	△ 4	△ 10	1	7	△ 6	△ 16	△ 99	0	0	51.1
湖南	1,130	△ 2	2,815	1,347	1,468	4	2	5	6	△ 1	1	0	4	△ 4	△ 3	△ 113	0	0	16.8

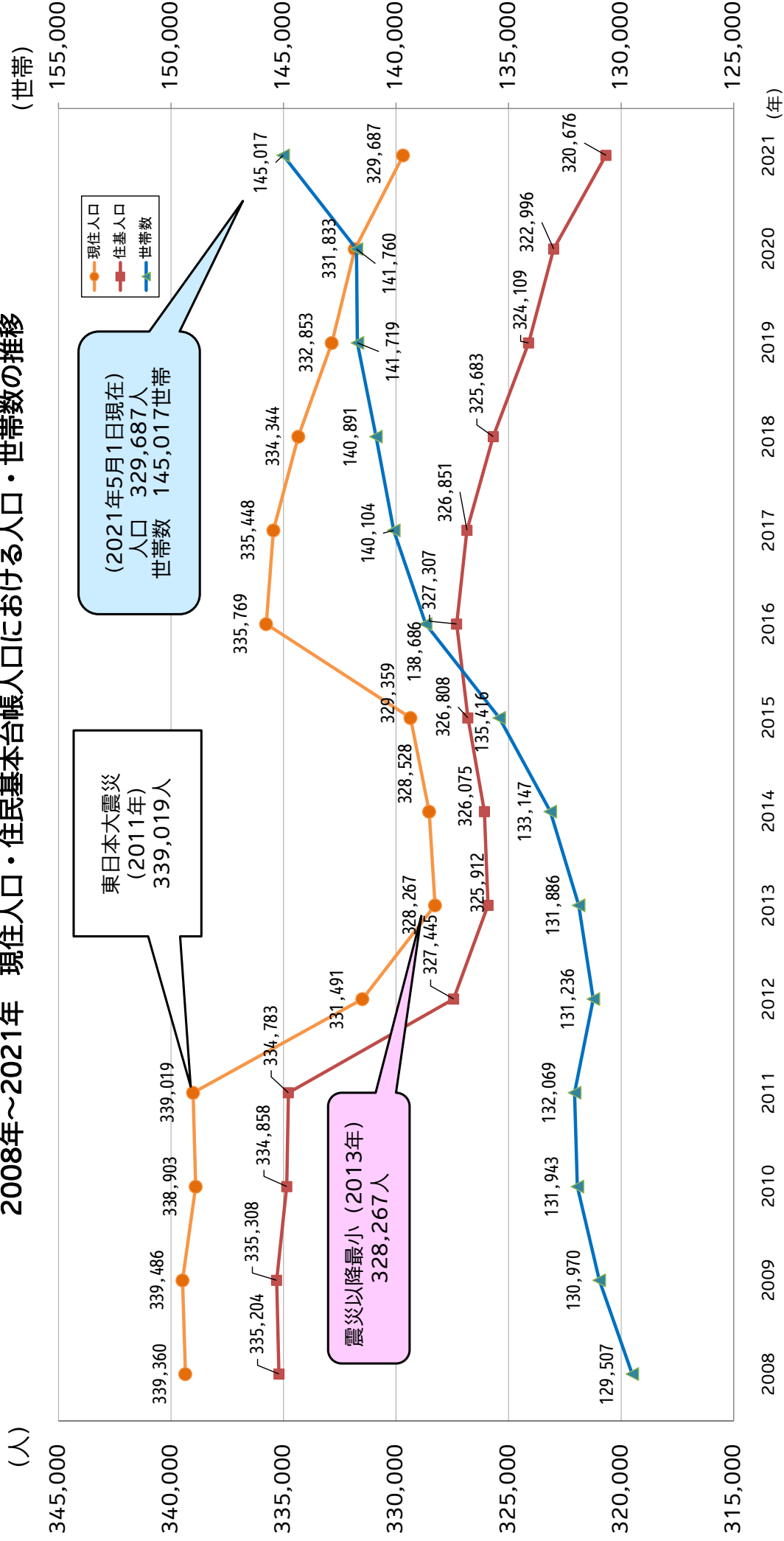
※地域区分は郡山市行政センター設置条例で定める行政センターの地域としています。
 ※婚姻届は郡山市各窓口における取扱数を集計しています。なお、後日公表する統計書等の数値とは異なる場合があります。
 ※速報値は後日公表する確定値とは異なる場合があります。

現住人口について

この人口は、2015年10月1日に行われた国勢調査（速報値）の人口を基にして、市内に居住する人口を毎月の届出による転入・転出・出生・死亡を加減して地区別に表したものです。また、この人口には市内に居住する外国人も含まれています。

○世帯数は全体で524世帯の増加となった。
 ○人口は社会動態では増加(+368人)したが、自然動態では減少(-81人)し、全体で287人の増加となった。

2008年～2021年 現住人口・住民基本台帳人口における人口・世帯数の推移



住民基本台帳人口：住民基本台帳に記載されている人数

現住人口：(2015年国勢調査の人口) + (毎月の転入・転出・出生・死亡の届出数)

世帯数：(2015年国勢調査の世帯数) + (住民基本台帳に基づく世帯数の月毎の増減)

出典：郡山市現住人口、郡山市統計書

各年1月1日現在 (2021年現住人口及び住民基本台帳人口は指定月1日現在)

(住民基本台帳人口は2013年から外国人含む)

2010年～2020年 乳幼児数・人口密度・出生率の推移



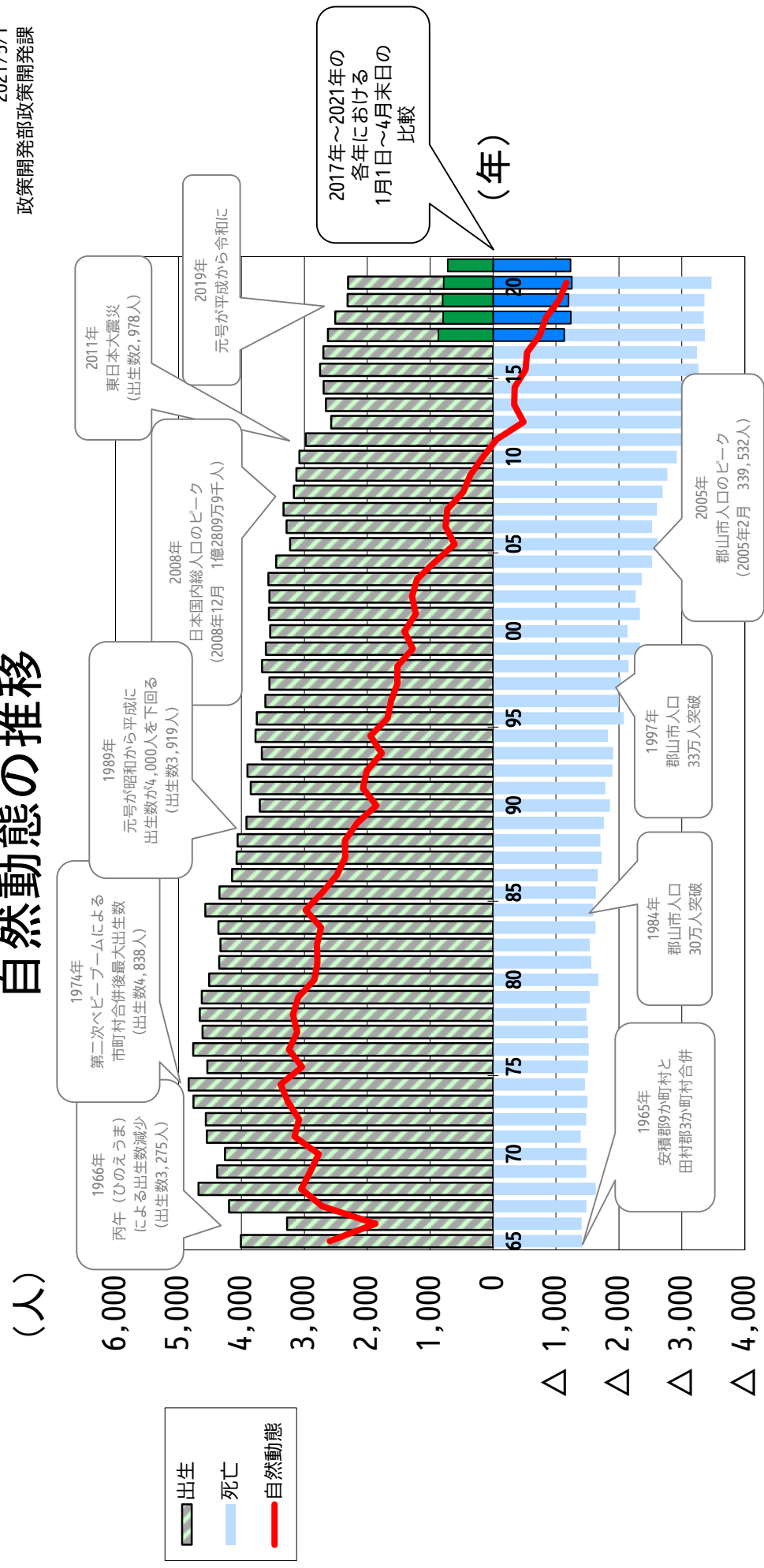
【乳幼児数 (人)】 毎年3月31日現在 (出典：住民基本台帳)

【人口密度 (人/km²)】 毎年10月1日現在 (出典：郡山市統計書)

【出生率(%)】 = $\frac{1 \text{ 年間の出生数}}{\text{毎年10月1日現在の現住人口}} \times 1,000$

※乳幼児：毎年3月31日時点で0歳から6歳の者

自然動態の推移



出典：郡山市統計書
総務省統計局「人口推計」

社会動態の推移

2021/5/1
政策開発部政策開発課

(人)

20,000

15,000

10,000

5,000

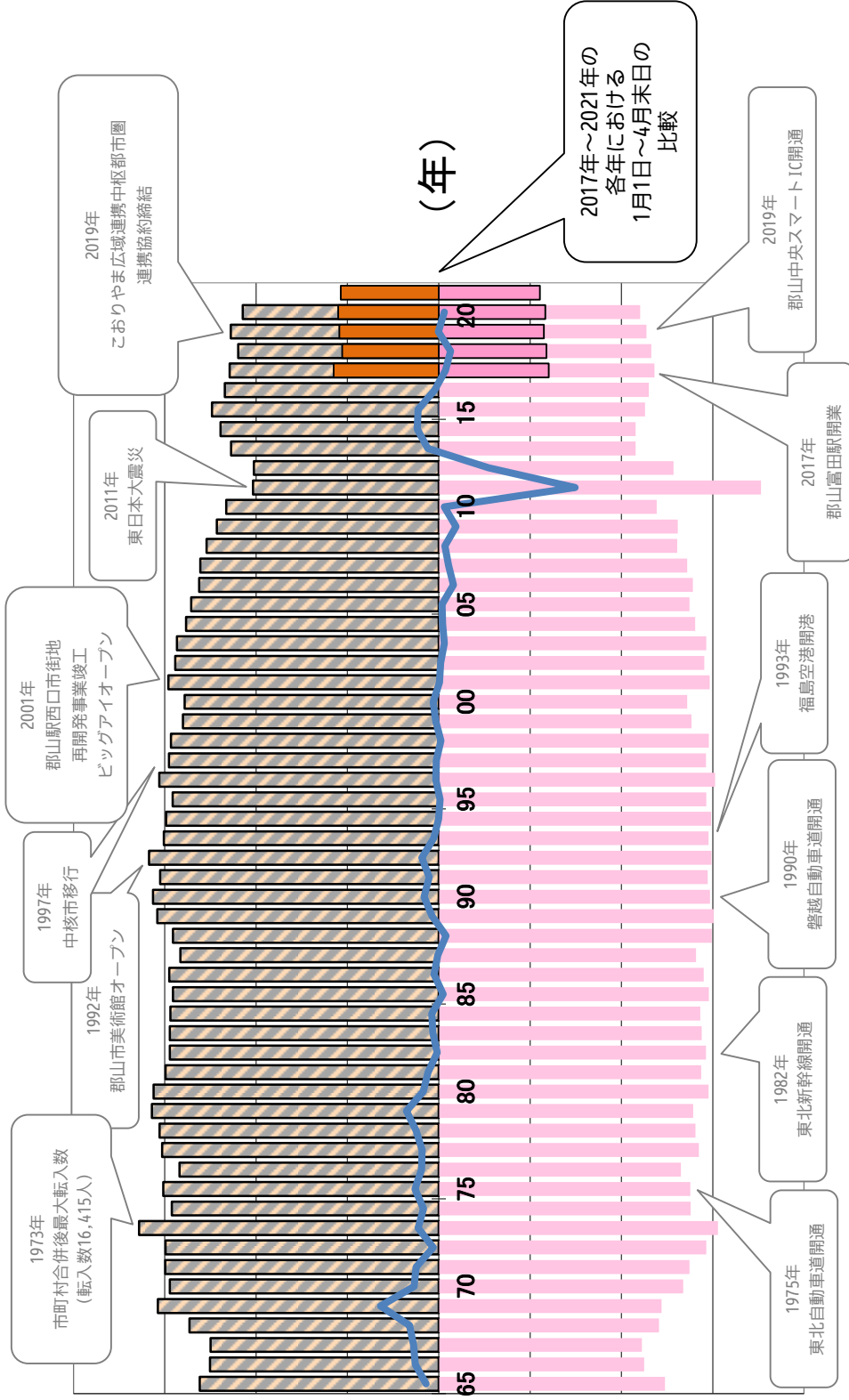
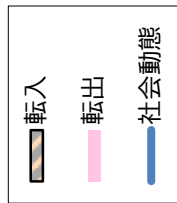
0

△ 5,000

△ 10,000

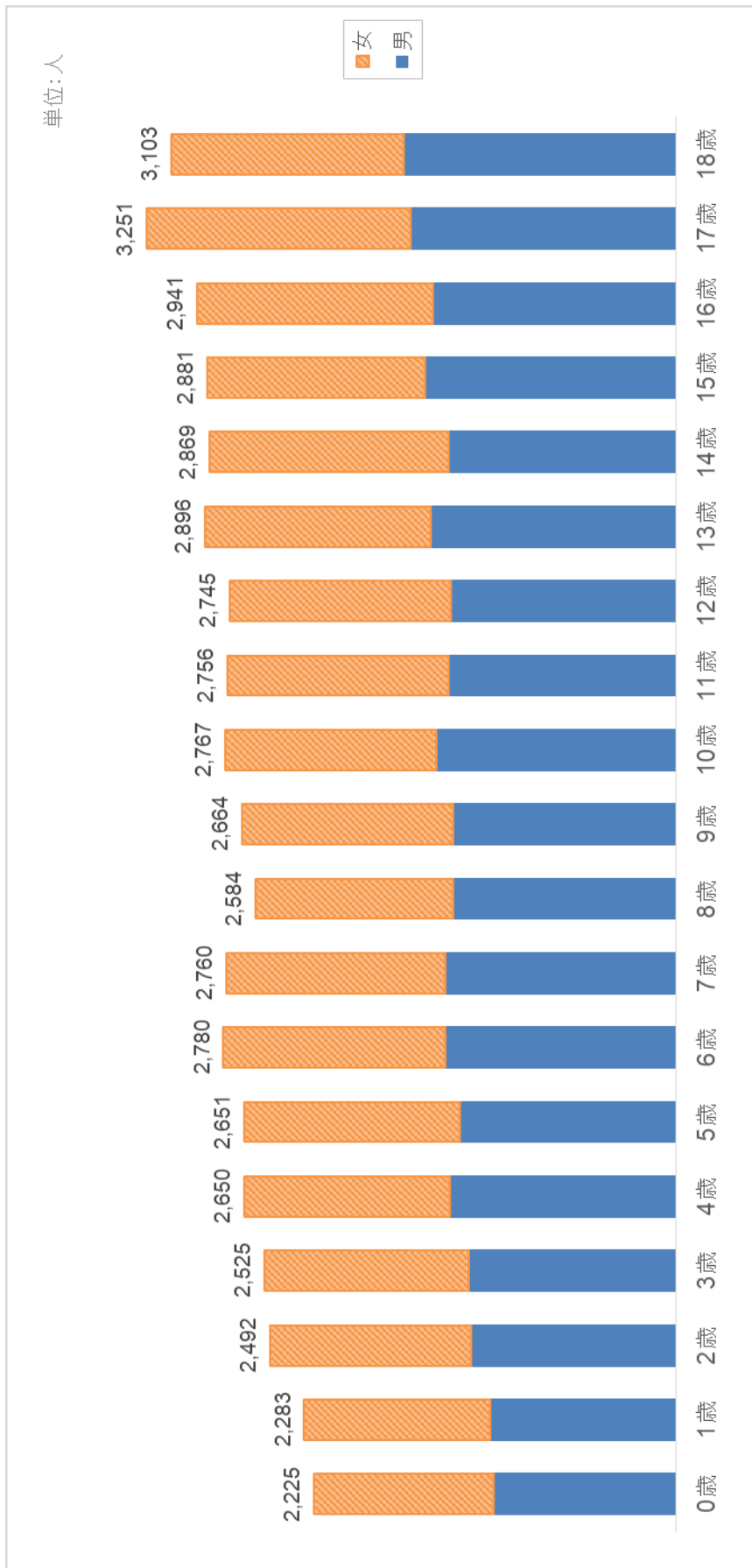
△ 15,000

△ 20,000



出典：郡山市統計書

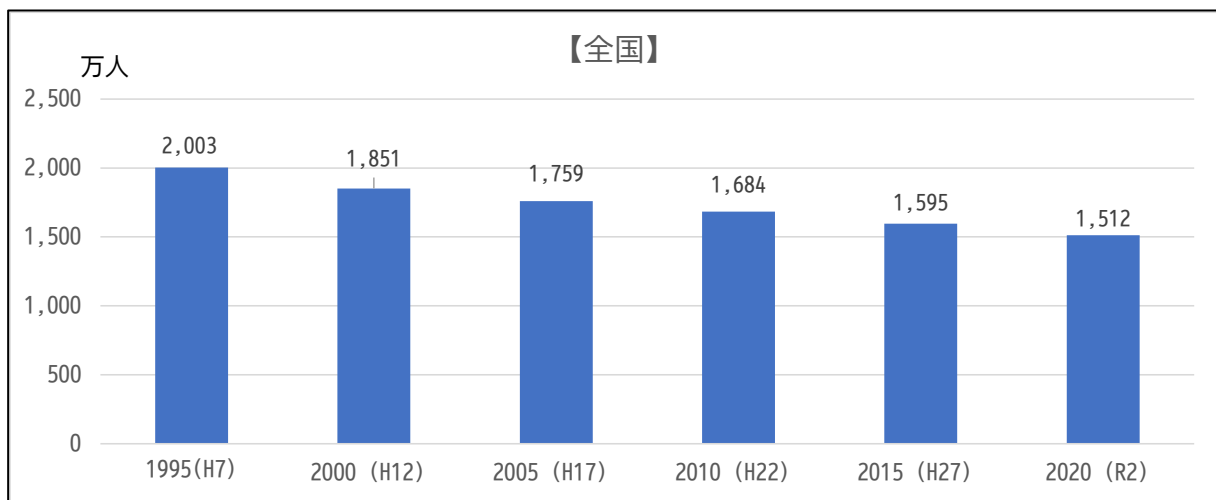
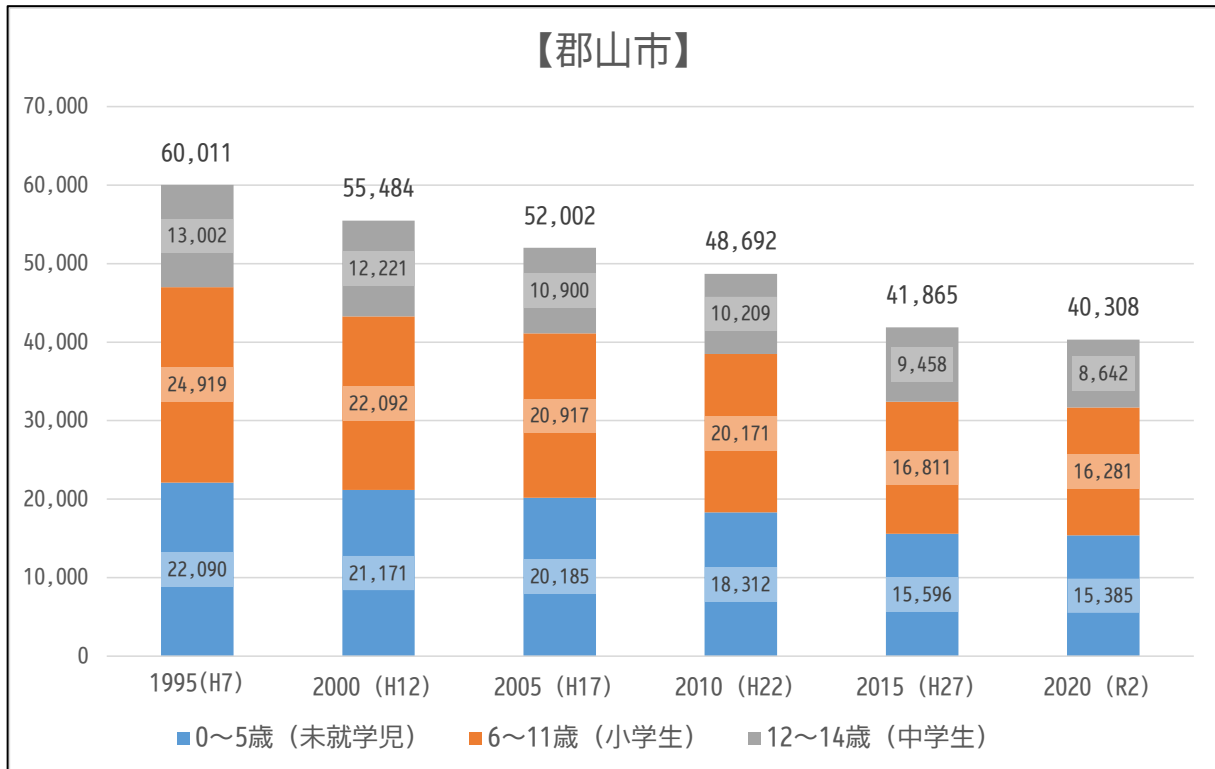
郡山市内 0歳～18歳人口(年齢1歳階級別)



出典:郡山市 市民部 市民課
2021年5月1日現在 住民基本台帳人口

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳	11歳	12歳	13歳	14歳	15歳	16歳	17歳	18歳
総数	2,225	2,283	2,492	2,525	2,650	2,651	2,780	2,760	2,584	2,664	2,767	2,756	2,745	2,896	2,869	2,881	2,941	3,251	3,103
男	1,123	1,141	1,257	1,273	1,391	1,325	1,415	1,417	1,366	1,369	1,470	1,393	1,383	1,508	1,399	1,542	1,491	1,630	1,669
女	1,102	1,142	1,235	1,252	1,259	1,326	1,365	1,343	1,218	1,295	1,297	1,363	1,362	1,388	1,470	1,339	1,450	1,621	1,434

こども(15歳未満)の数の推移



○総人口に占めるこども(15歳未満)の割合

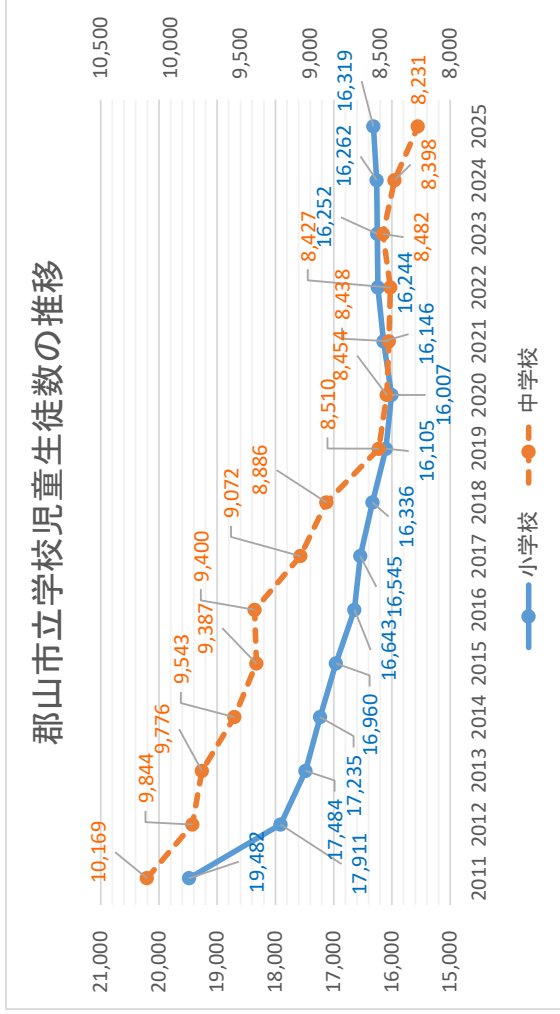
	1995(H7)	2000(H12)	2005(H17)	2010(H22)	2015(H27)	2020(R2)
全国	16.0%	14.6%	13.8%	13.1%	12.5%	12.0%
郡山市	18.4%	16.6%	15.3%	14.4%	12.5%	12.5%

○減少人数・減少率(1995年 ⇒ 2020年)

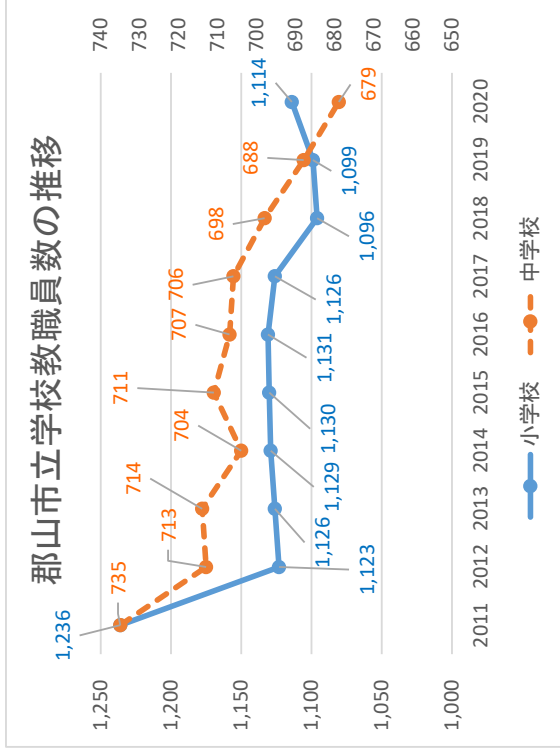
	1995(H7)	2020(R2)	1995-2020	
			減少人数	減少率
全国	2,003万人	1,512万人	△491万人	△24.5%
郡山市	60,011人	40,308人	△19,703人	△32.8%

郡山市立学校児童生徒数、教職員数の推移

令和2年5月1日現在



※折れ線グラフの目盛は小学校は左側、中学校は右側を参照する。



【児童生徒数】 (2018年より、小学校に義務教育学校前期課程、中学校に義務教育学校後期課程を含む)

	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025
小学校	19,482	17,911	17,484	17,235	16,960	16,643	16,545	16,336	16,105	16,007	16,146	16,244	16,252	16,262	16,319
中学校	10,169	9,844	9,776	9,543	9,387	9,400	9,072	8,886	8,510	8,454	8,438	8,427	8,482	8,398	8,231
合計	29,651	27,755	27,260	26,778	26,347	26,043	25,617	25,222	24,615	24,461	24,584	24,671	24,734	24,660	24,550

【教職員数】 (2018年より、小学校に義務教育学校前期課程、中学校に義務教育学校後期課程を含む)

	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020
小学校	1,236	1,123	1,126	1,129	1,130	1,131	1,126	1,096	1,099	1,114
中学校	735	713	714	704	711	707	706	698	688	679
合計	1,971	1,836	1,840	1,833	1,841	1,838	1,832	1,794	1,787	1,793

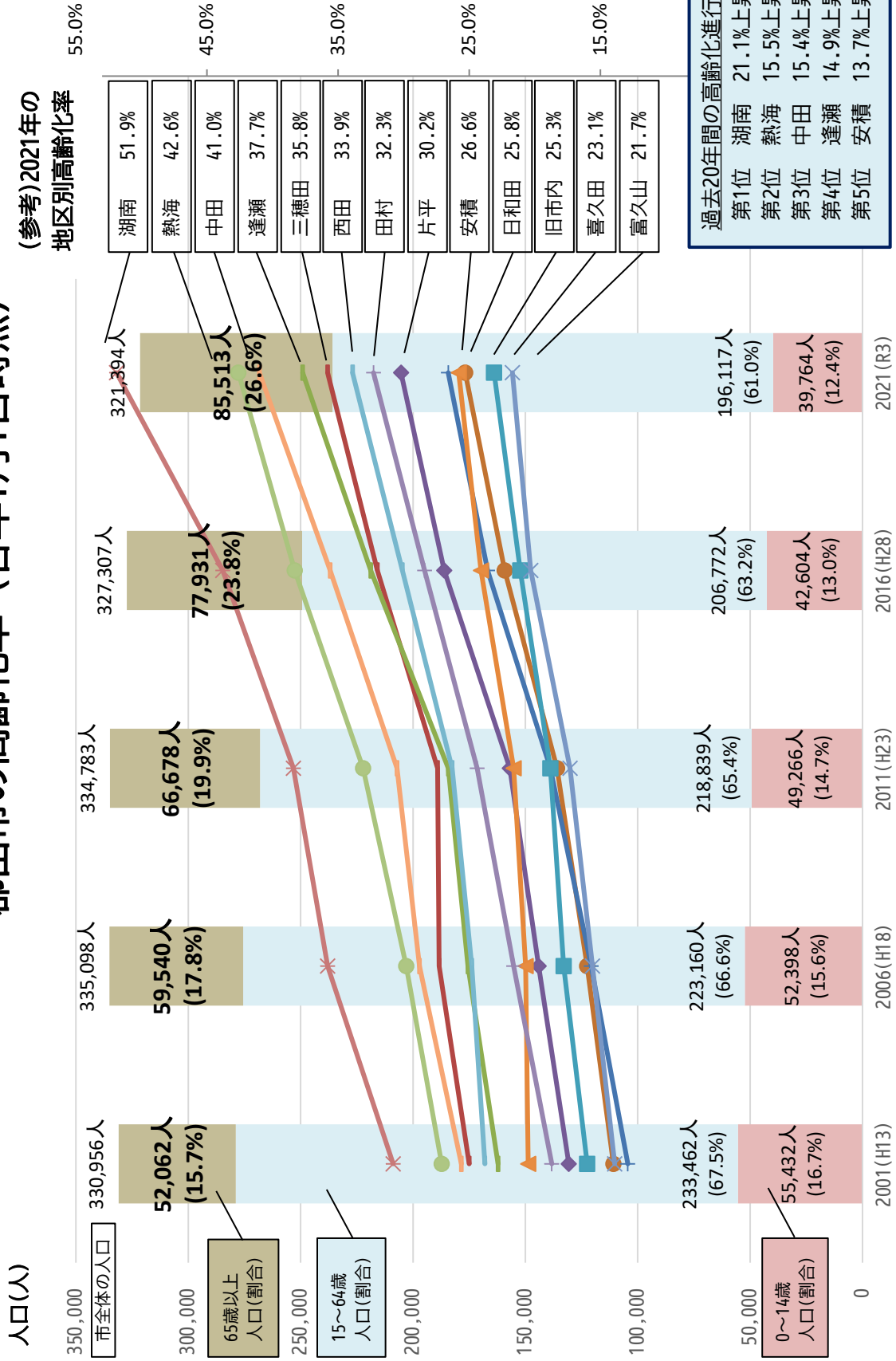
※各年の数値は5月1日現在。

※児童生徒数の2011～2020は実績。

2021～2024はR2.5.1現在の推計。

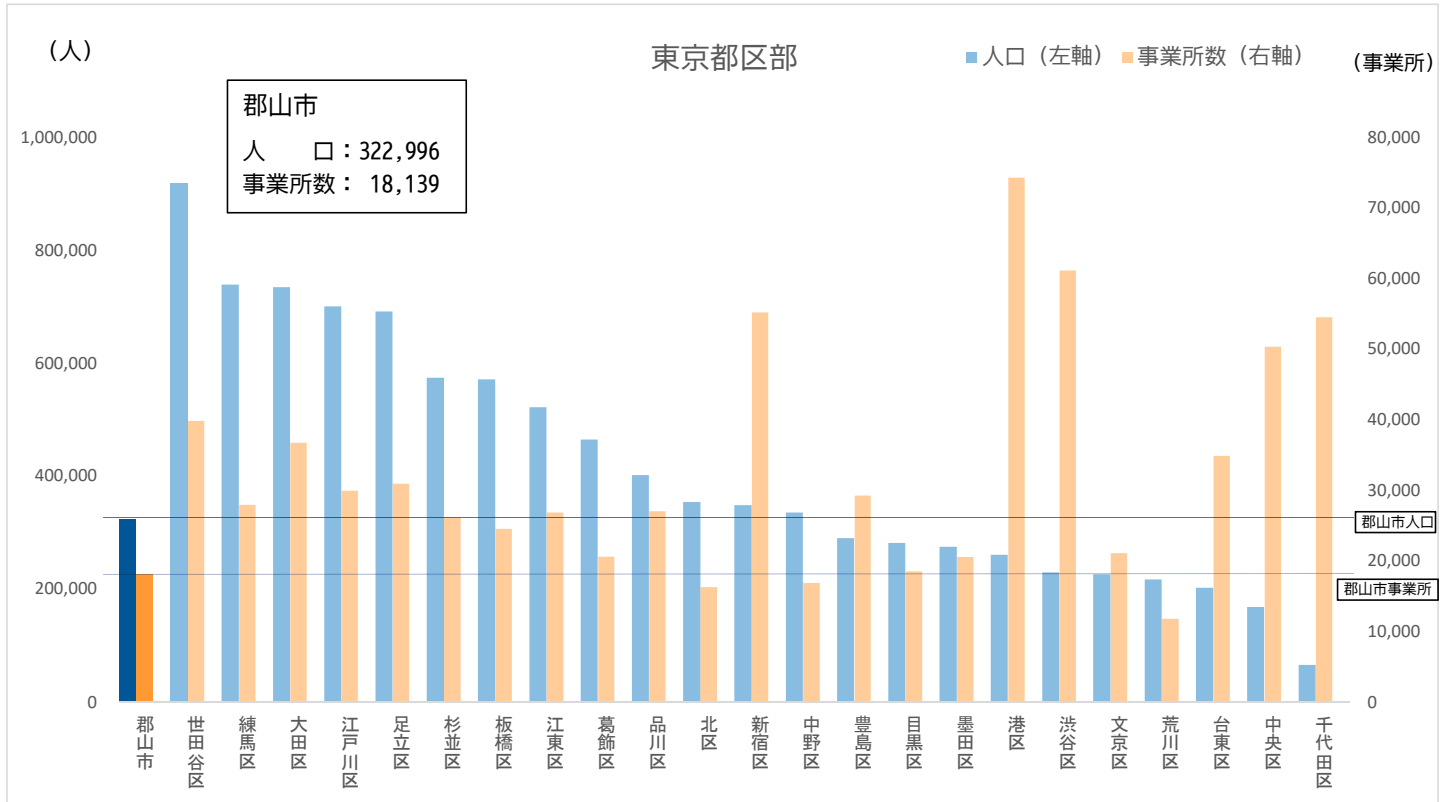
※教職員数の2011は、震災のため10月1日現在の実績。

郡山市の高齢化率 (各年1月1日時点)



資料:郡山市住民基本台帳

東京都内区市町村 人口(住民基本台帳人口)・事業所数 比較 (VS郡山市)



- ・郡山市と都内23区との人口の比較では、郡山市が豊島区以下10区よりも人口が多い。
- ・事業所数の比較では、郡山市より少ない区は3区にとどまる。

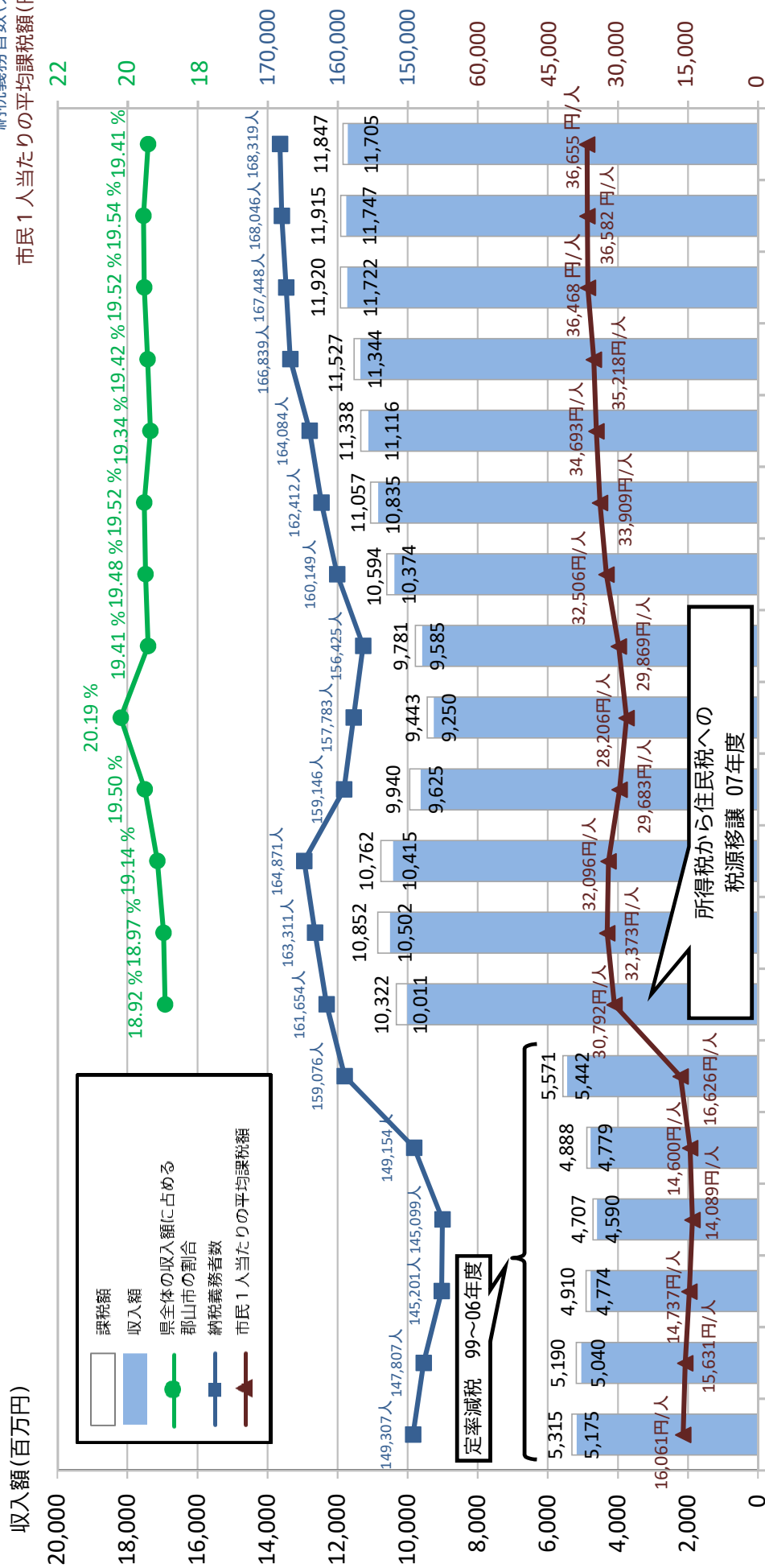


出典：人口「2020(令和2)年1月1日 住民基本台帳人口」
 事業所数「2019(令和元)年6月1日 経済センサス-基礎調査」

- ・郡山市と都内市町村との比較において、郡山市の人口より多い市町村は八王子市 (562,480人)、町田市(428,821人) のみ。
- ・事業所数のみの比較で郡山市を超えるのは、八王子市 (22,342事業所) のみ。

個人県民税 (郡山市・現年課税分)

県全体の収入額に占める郡山市の割合 (%)
納税義務者数 (人)
市民 1 人当たりの平均課税額 (円)



2001 2002 2003 2004 2005 2006 2007 2008 2009 2010 2011 2012 2013 2014 2015 2016 2017 2018 2019

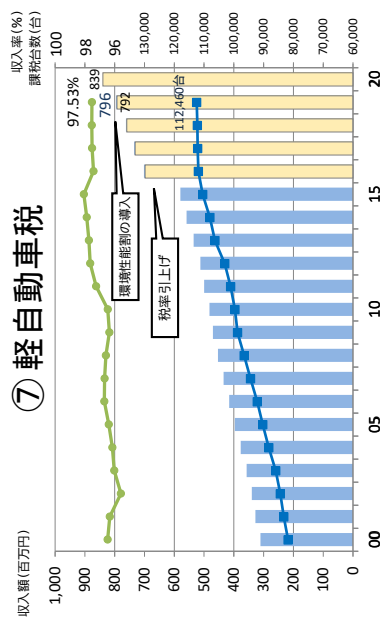
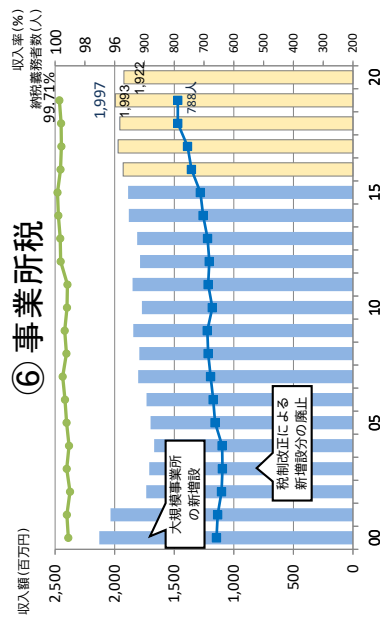
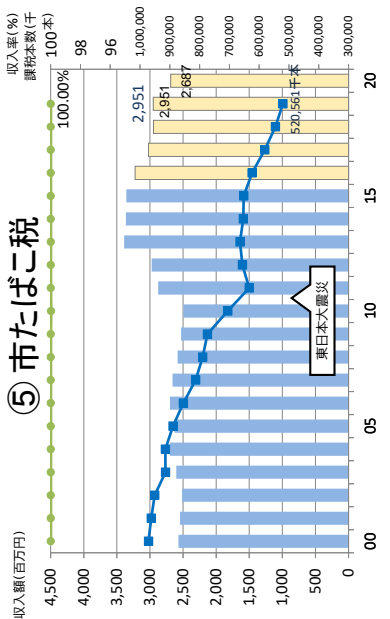
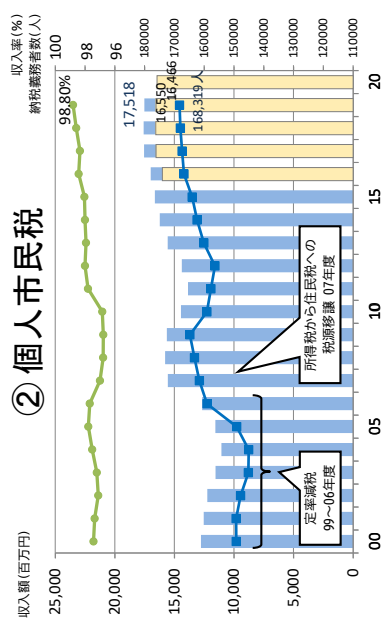
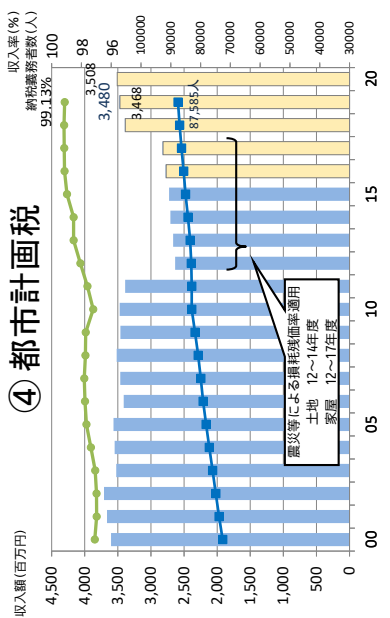
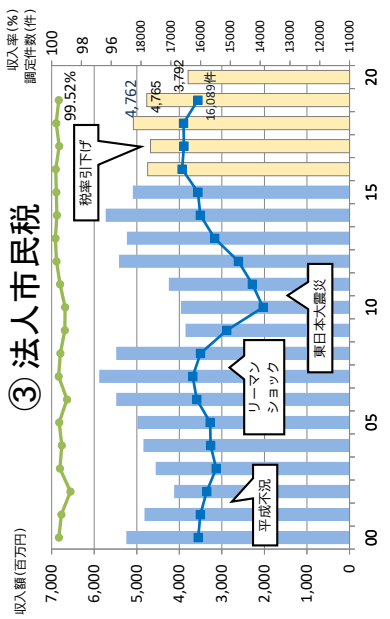
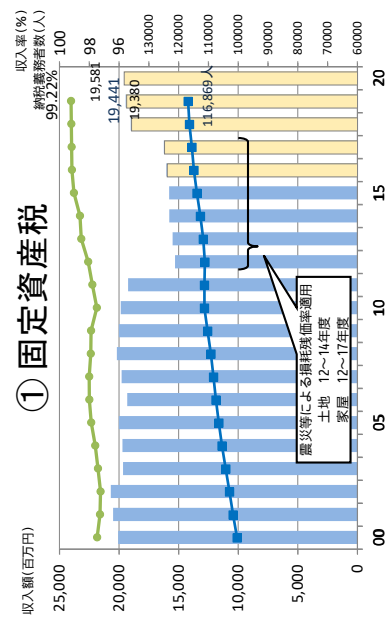
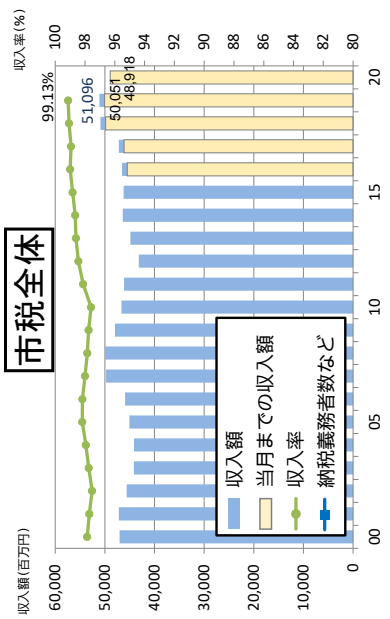
所得税から住民税への
税源移譲 07年度

定率減税 99~06年度

※ 個人県民税の課税額・収入額は県内市町村で 1 位 (2007~2019年度)

年度別市税収入の推移 (現年課税分)

税務部収納課
2021年3月31日現在



※ 一部税目の省略及び端数処理のため、グラフに表示している各税目の数値の計と市税全体の数値は一致しません。

2019年度営業種別法人課税額調べ

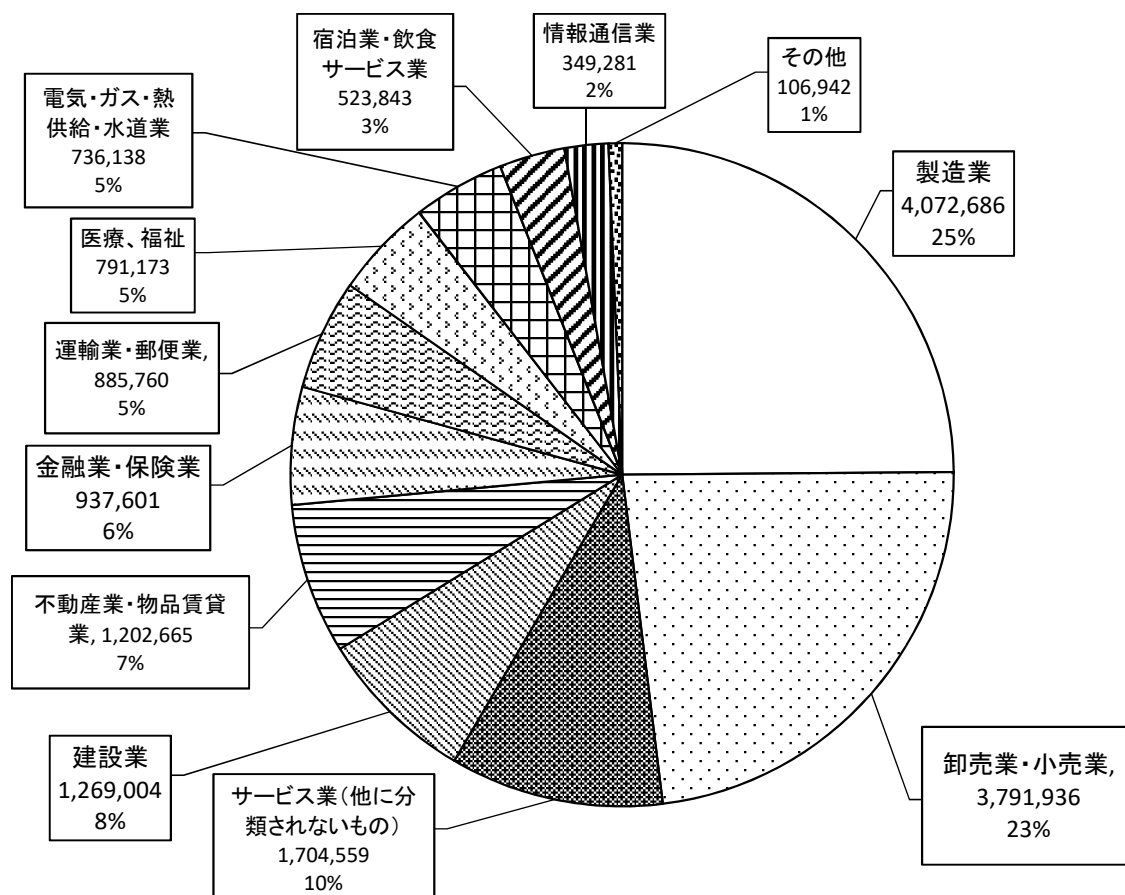
2021.2.12 郡山市税務部

税額単位：千円

	営業種別区分	課税法人数	合計税額	1社当税額
	全体	11,212	16,371,588	1,460
1	製造業	1,127	4,072,686	3,614
2	卸売業・小売業	2,978	3,791,936	1,273
3	サービス業（他に分類されないもの）	2,037	1,704,559	837
4	建設業	2,076	1,269,004	611
5	不動産業・物品賃貸業	923	1,202,665	1,303
6	金融業・保険業	265	937,601	3,538
7	運輸業・郵便業	342	885,760	2,590
8	医療、福祉	417	791,173	1,897
9	電気・ガス・熱供給・水道業	188	736,138	3,916
10	宿泊業・飲食サービス業	554	523,843	946
11	情報通信業	93	349,281	3,756
	その他	212	106,942	504

※ 合計税額とは、法人市民税、事業所税、固定資産税（都市計画税含む）の合計

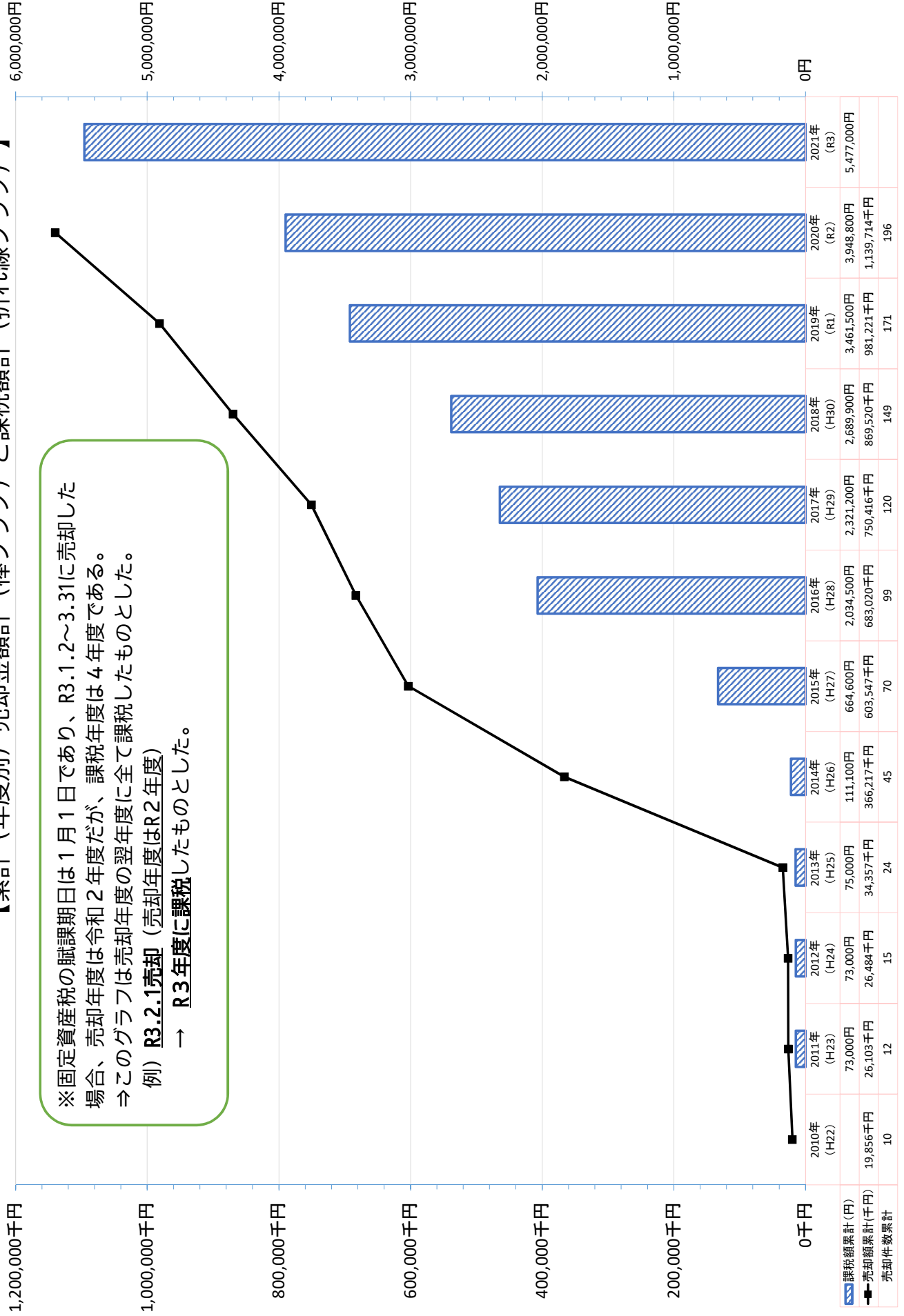
※ 1社当税額は、合計税額を課税法人数で除して算出



市有地の売却実績及び固定資産税等課税実績(累計)

【累計(年度別)売却金額計(棒グラフ)と課税額計(折れ線グラフ)】

売却額(単位:千円)



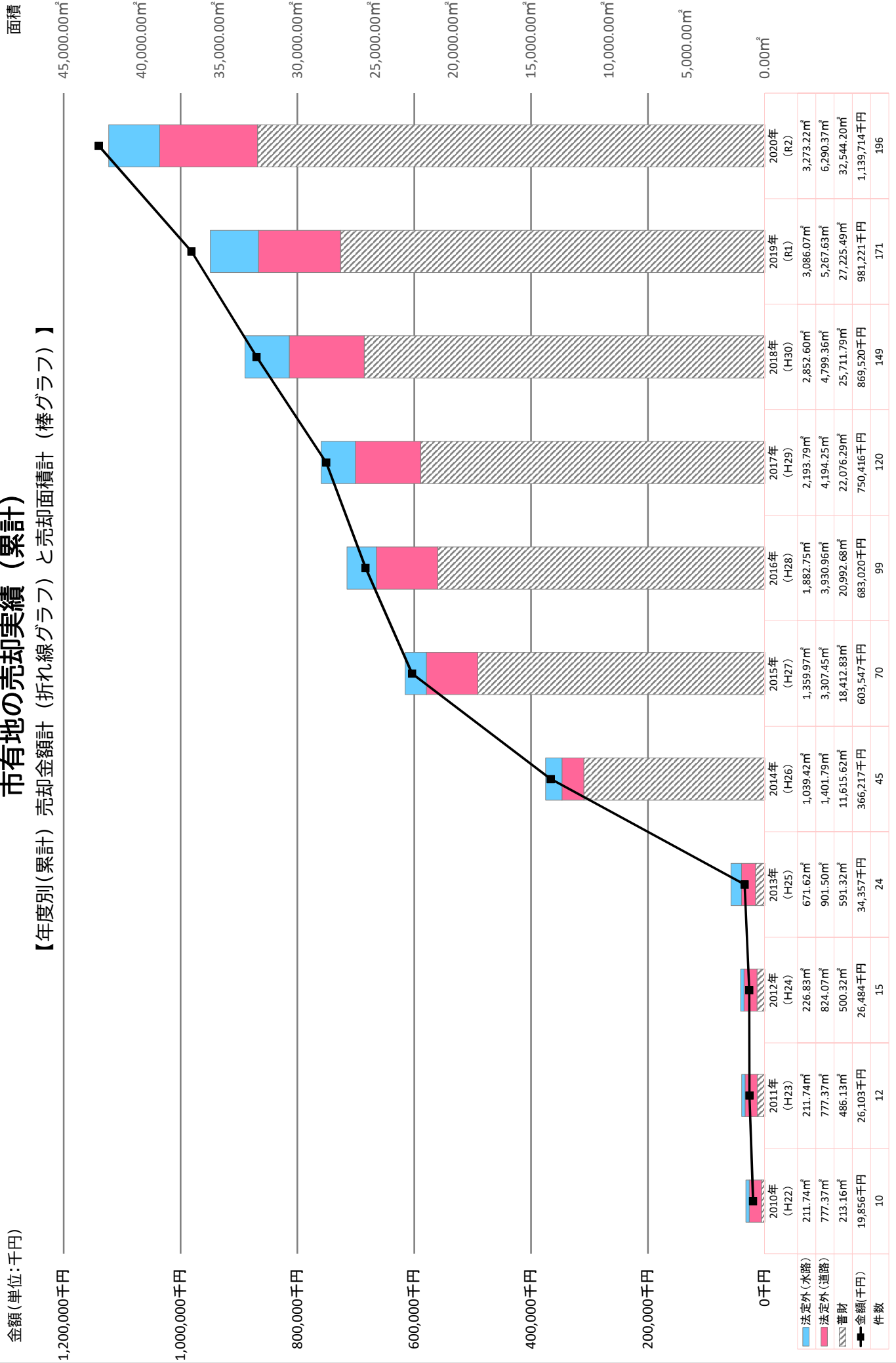
※固定資産税の賦課期日は1月1日であり、R3.1.2~3.31に売却した場合、売却年度は令和2年度だが、課税年度は4年度である。
⇒このグラフは売却年度の翌年度に全て課税したものとした。
例) **R3.2.1売却**(売却年度はR2年度)
→ **R3年度に課税**したものとした。

■ 課税額累計(千円)

■ 売却額累計(千円)

市有地の売却実績(累計)

【年度別(累計) 売却金額計(折れ線グラフ)と売却面積計(棒グラフ)】

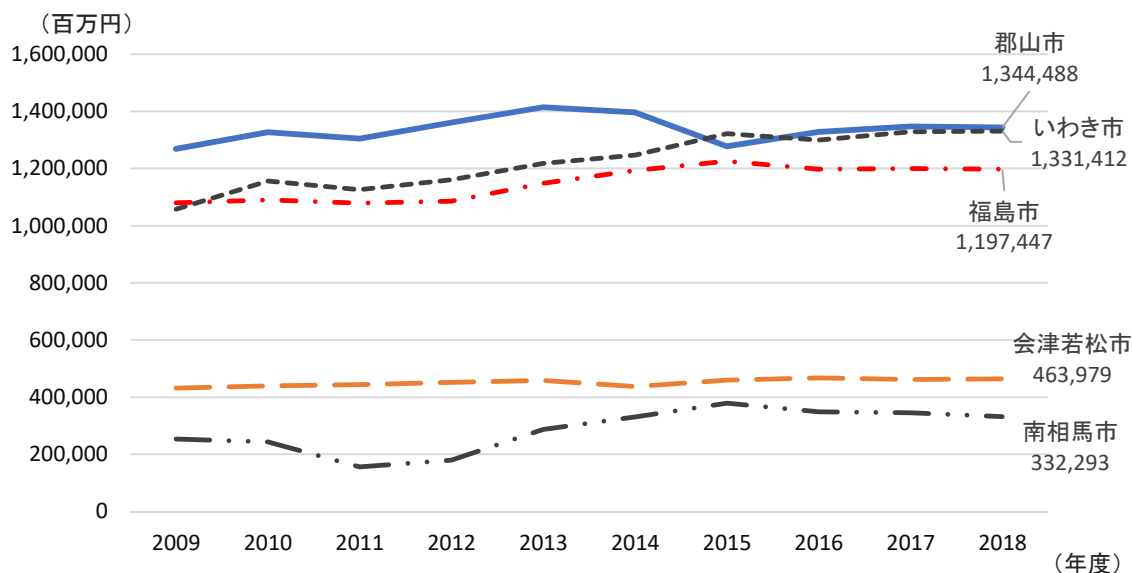




福島県市町村民経済計算の推移（2009-2018年度）

8 働きがいも
経済成長も

- ・本市の市町村内総生産*の推移をみると、2011年の東日本大震災以降は復興需要もあり上昇傾向にあったが、2015年3月の大規模製造工場の閉鎖により大きく減少
- ・その後、西部第一工業団地をはじめとした企業立地が進み徐々に回復、2016年度から再び県内第1位となり、2018年度は1兆3,444億円



出典：福島県統計課「平成30(2018)年度 福島県市町村民経済計算年報」(2021.3.24 発表)から作成
※「市町村内総生産」については下記の(参考)を参照

■2018(平成30)年度 市町村内総生産 上位10市町村

(単位:百万円)

順位	市町村名	2009年度 (H21)	2010年度 (H22)	2011年度 (H23)	2012年度 (H24)	2013年度 (H25)	2014年度 (H26)	2015年度 (H27)	2016年度 (H28)	2017年度 (H29)	2018年度 (H30)	対県構成比 (%)
1	郡山市	1,269,293	1,326,812	1,305,055	1,361,175	1,414,407	1,396,357	1,277,565	1,328,182	1,347,260	1,344,488	(17.0)
2	いわき市	1,057,686	1,155,700	1,125,837	1,160,850	1,217,945	1,247,324	1,321,804	1,299,936	1,328,849	1,331,412	(16.8)
3	福島市	1,080,049	1,090,456	1,078,547	1,084,970	1,148,878	1,193,652	1,225,792	1,197,541	1,199,570	1,197,447	(15.1)
4	会津若松市	432,058	440,097	443,723	451,967	458,535	437,405	459,881	467,289	462,356	463,979	(5.9)
5	南相馬市	253,656	243,427	155,718	179,974	287,501	330,628	378,707	348,597	345,797	332,293	(4.2)
6	白河市	223,247	255,111	280,063	283,934	296,193	300,773	319,519	315,147	312,180	323,093	(4.1)
7	須賀川市	217,515	219,807	217,795	248,714	252,956	260,617	262,711	268,474	267,937	265,006	(3.4)
8	相馬市	150,705	149,232	120,225	149,675	176,580	184,444	184,882	268,242	260,610	261,461	(3.3)
9	本宮市	189,530	188,070	130,479	155,455	189,410	198,357	201,833	208,863	213,244	208,167	(2.6)
10	二本松市	150,719	157,052	156,146	160,789	164,489	166,556	169,943	178,384	177,020	172,898	(2.2)

※2009(平成21)年度の数値は旧基準による値であるため、遡及改定をしておらず、厳密な比較ではない。

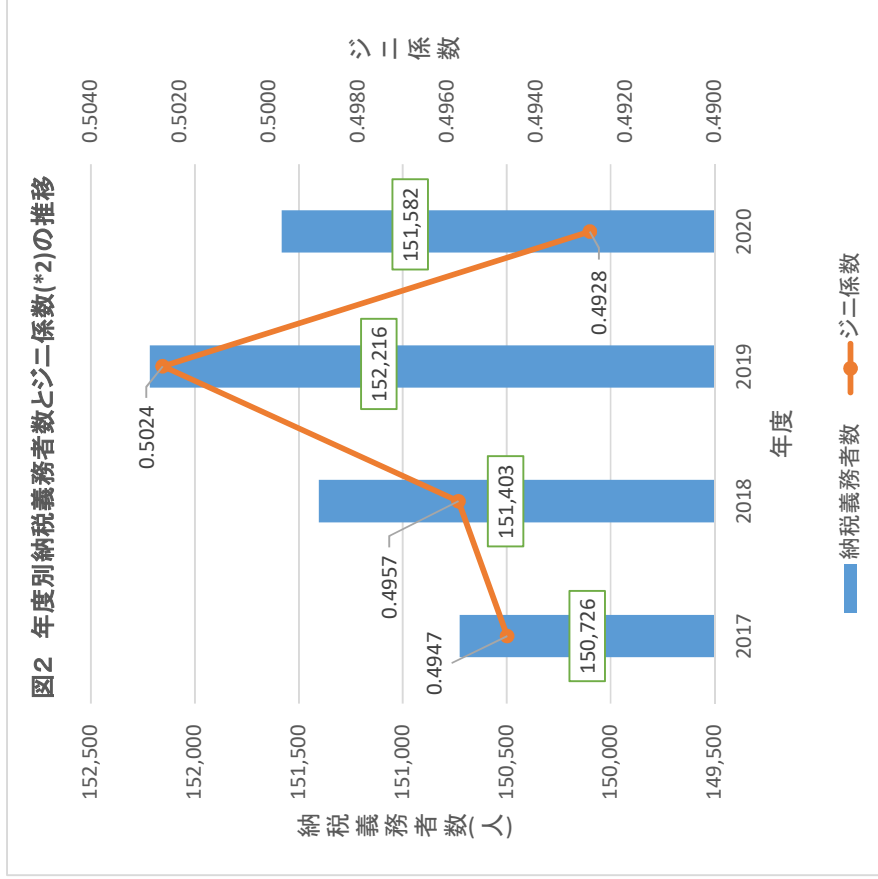
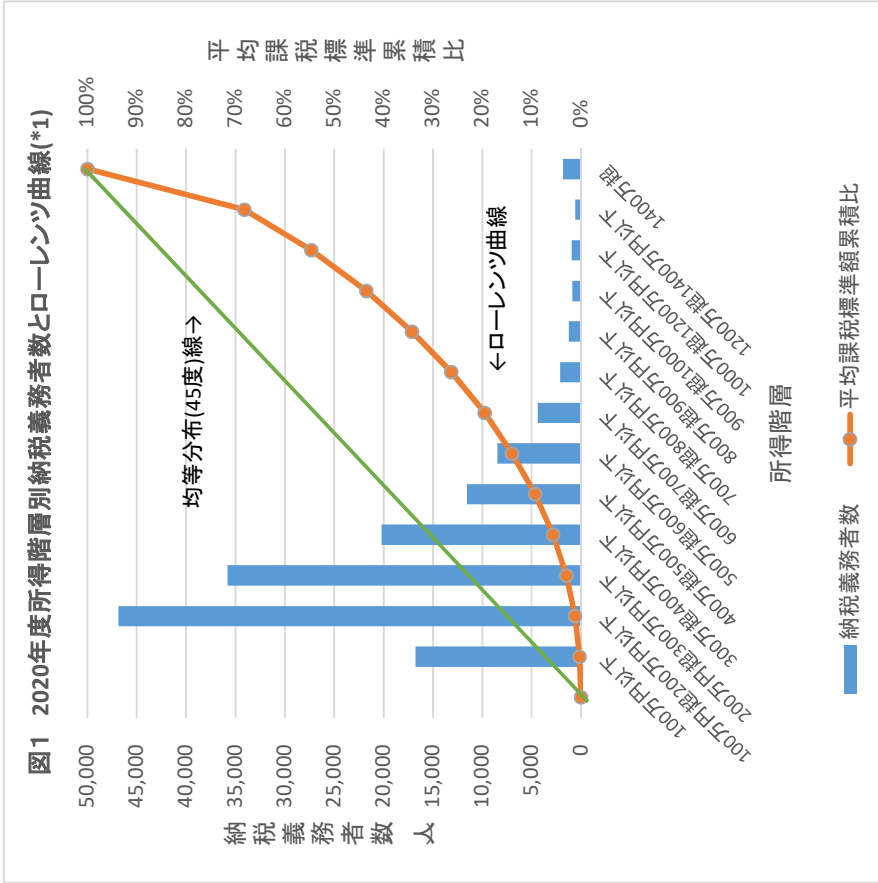
(参考)福島県市町村民経済計算

- ・福島県では県内市町村の経済活動を生産、分配の面から総合的に計量把握し、県内市町村経済の規模・構造や県内市町村の所得水準を明らかにするため、市町村民経済計算を毎年公表
- ・市町村民経済計算では、県内市町村の経済活動により1年間に生み出された付加価値を、**生産(市町村内総生産)・分配(市町村民所得)**の2つの側面から計量把握するための統計で、県内市町村の経済活動を包括的に記録

福島県統計課ウェブサイト「ふくしま統計情報BOX」



郡山市の所得階層別納税義務者数の分布と所得格差



*1) ローレンツ曲線：郡山市における所得割のかかる納税義務者を所得階層順に並び、各階層毎一人当たりの所得の累積比率をグラフ化したもの。均等分布(45度)線からの離れ具合により所得の格差を表し、格差が小さいほど45度線に近づき、格差が大きくなるほど下方に大きく膨らむ。

図1は、2020年度における本市の所得階層毎の一人当たりの課税標準額による格差状況を表したものである。

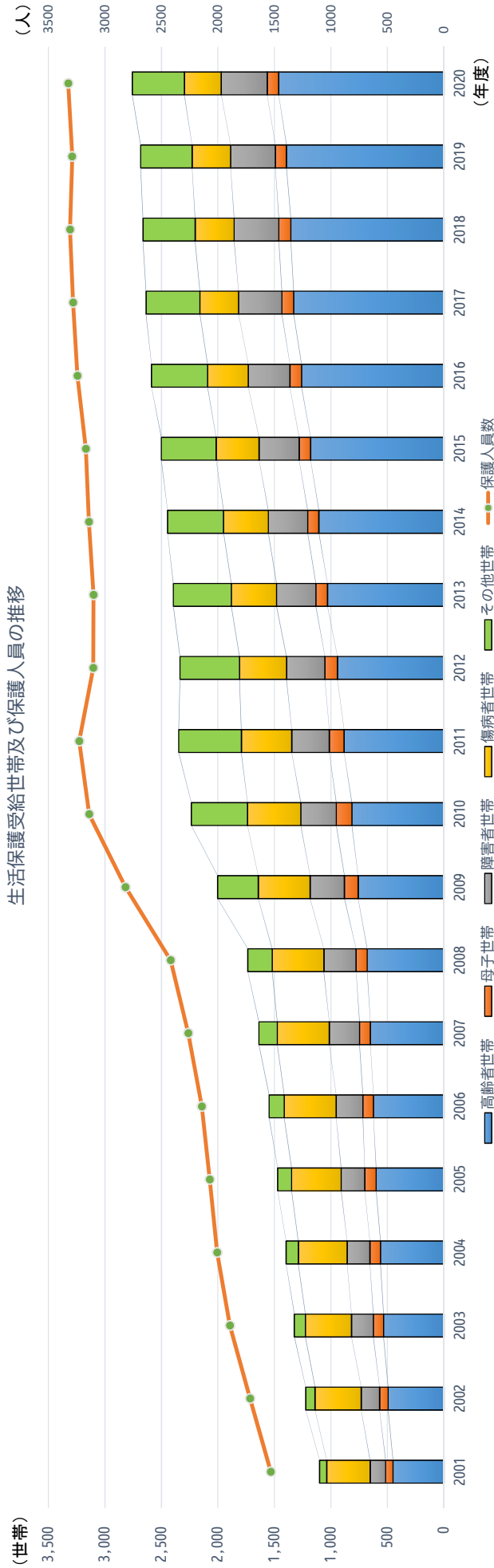
*2) ジニ係数：ローレンツ曲線の膨らみ具合を数値化したもので、数値が小さいほど所得格差が小さく、大きいほど格差が大ききことを表す。

図2は、本市における直近4年間の納税義務者数とジニ係数を表したものであるが、納税義務者数が増加傾向にある場合は、ジニ係数が大きく(格差が大きく)なる傾向が見られる。**2020年度は令和元年東日本台風被害により、所得割がかかる納税義務者数が大きく減少し、ジニ係数も過去4年間で最も低い値と(格差が小さく)なった。**

注意！) 今回の結果は、いわゆる「所得の再分配(他の税や社会保障等による再分配等)」前のものであり、厚労省の調査では、通常再分配後の格差は30%程度低くなる。

郡山市の生活保護の動向について

長引く景気の低迷等の理由により、この20年間で郡山市の生活保護受給世帯は、2.5倍、保護人員は2.2倍にも増加しています。世帯類型別に見ると、その他世帯が最も増加しており7.3倍、次いで高齢者世帯3.2倍、障害者世帯が3.0倍、母子世帯1.5倍、傷病者世帯はほぼ横ばいとなっています。



【年度別の世帯内訳及び保護人員数】

	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020
高齢者世帯	451	494	535	562	600	624	651	679	760	815	884	943	1,031	1,107	1,180	1,260	1,330	1,355	1,394	1,463
母子世帯	66	76	90	94	101	94	96	99	121	138	131	110	103	99	102	103	104	106	98	101
障害者世帯	137	163	193	201	209	236	268	285	303	314	332	340	348	348	354	368	383	396	395	407
傷病者世帯	384	408	408	432	438	460	460	457	459	471	446	416	400	396	380	361	343	345	342	326
その他世帯	63	82	98	108	124	133	163	216	360	497	554	527	513	496	485	496	476	461	455	461
合計	1,101	1,223	1,324	1,397	1,472	1,547	1,638	1,736	2,003	2,235	2,347	2,336	2,395	2,446	2,501	2,588	2,636	2,663	2,684	2,758
保護人員数	1,532	1,716	1,894	2,008	2,073	2,143	2,263	2,419	2,818	3,139	3,227	3,104	3,102	3,142	3,169	3,244	3,281	3,310	3,290	3,324

(単位：世帯)

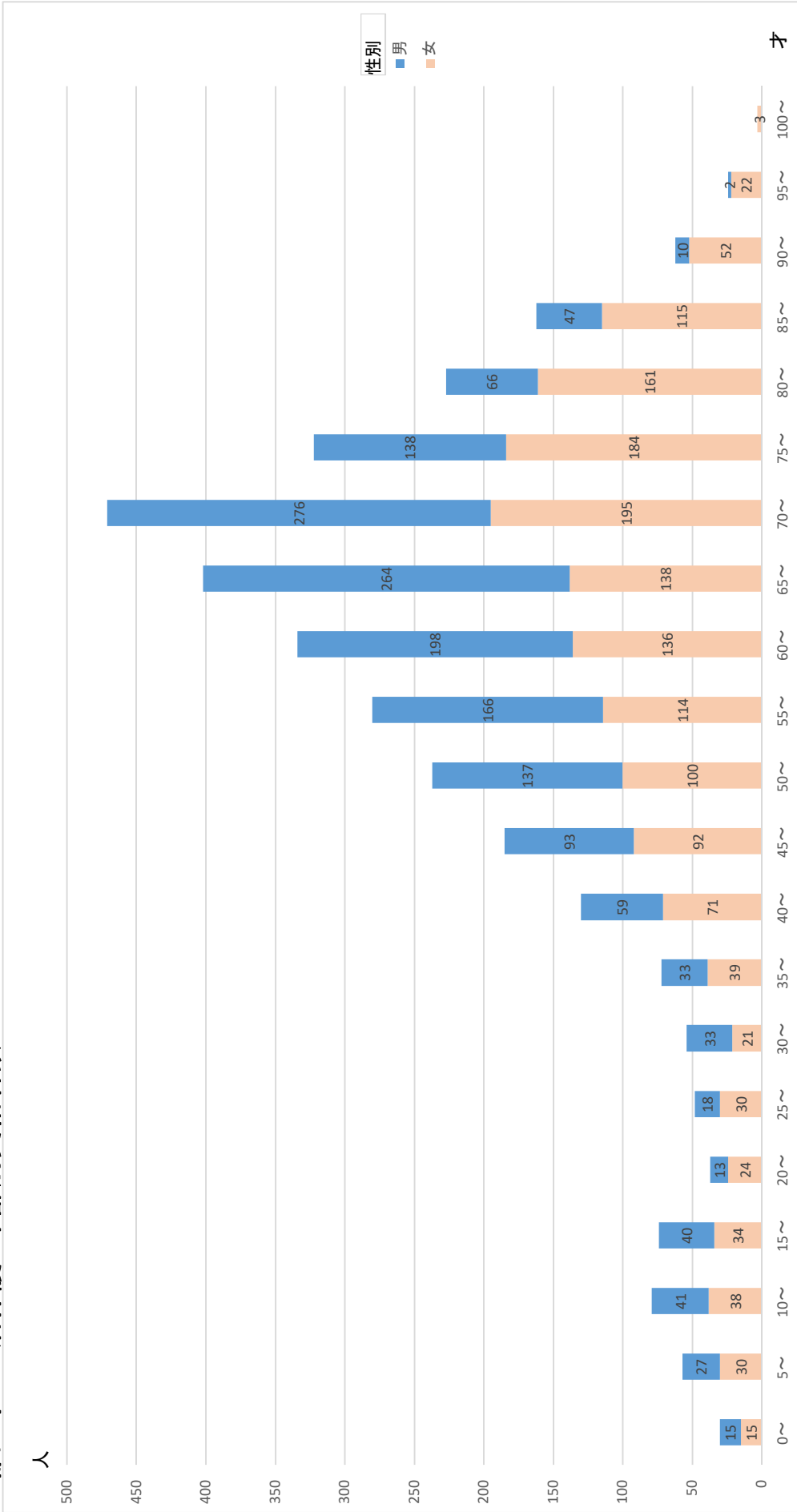
(単位：人)

※2020年は2021.2月末現在

停止世帯を含まない

【参考】世帯類型の定義
 高齢者世帯：65歳以上の者のみで構成、またはこれに18歳未満の者が加わった世帯。
 障害者世帯：世帯主が障害者加算の認定を受けている、または心身上の障害のため働けない世帯。
 母子世帯：配偶者のいない65歳未満の女子と18歳未満の子のみで構成された世帯。
 傷病者世帯：世帯主が傷病のため入院している、または在宅患者加算の認定を受けている、若しくは傷病のため働けない世帯。
 その他世帯：上記以外の世帯。

郡山市 生活保護 年齢別受給者数



出典：郡山市保健福祉部生活支援課
2021/3/15現在

年齢	0～	5～	10～	15～	20～	25～	30～	35～	40～	45～	50～	55～	60～	65～	70～	75～	80～	85～	90～	95～	100～	合計
男	15	27	41	40	13	18	33	33	59	93	137	166	198	264	276	138	66	47	10	2	0	1676
女	15	30	38	34	24	30	21	39	71	92	100	114	136	138	195	184	161	115	52	22	3	1614
合計	30	57	79	74	37	48	72	130	185	237	280	334	402	471	471	322	227	162	62	24	3	3290

郡山市環状道路網計画図



内々環状線	8,400m
内環状線	15,800m
外環状線	28,300m
計	52,500m



凡 例	
● ● ●	構想路線
	未整備
▨	事業中
■	整備済

	整備延長		
	市施工	県施工	計
笹川大善寺線	暫定2車線供用	—	暫定2車線供用
内環状線	500m	900m	1,400m
東部幹線	948m	820m	1,768m
小 計	1,448m	1,720m	3,168m



令和2年度オープンガバメント推進協議会 公開シンポジウム

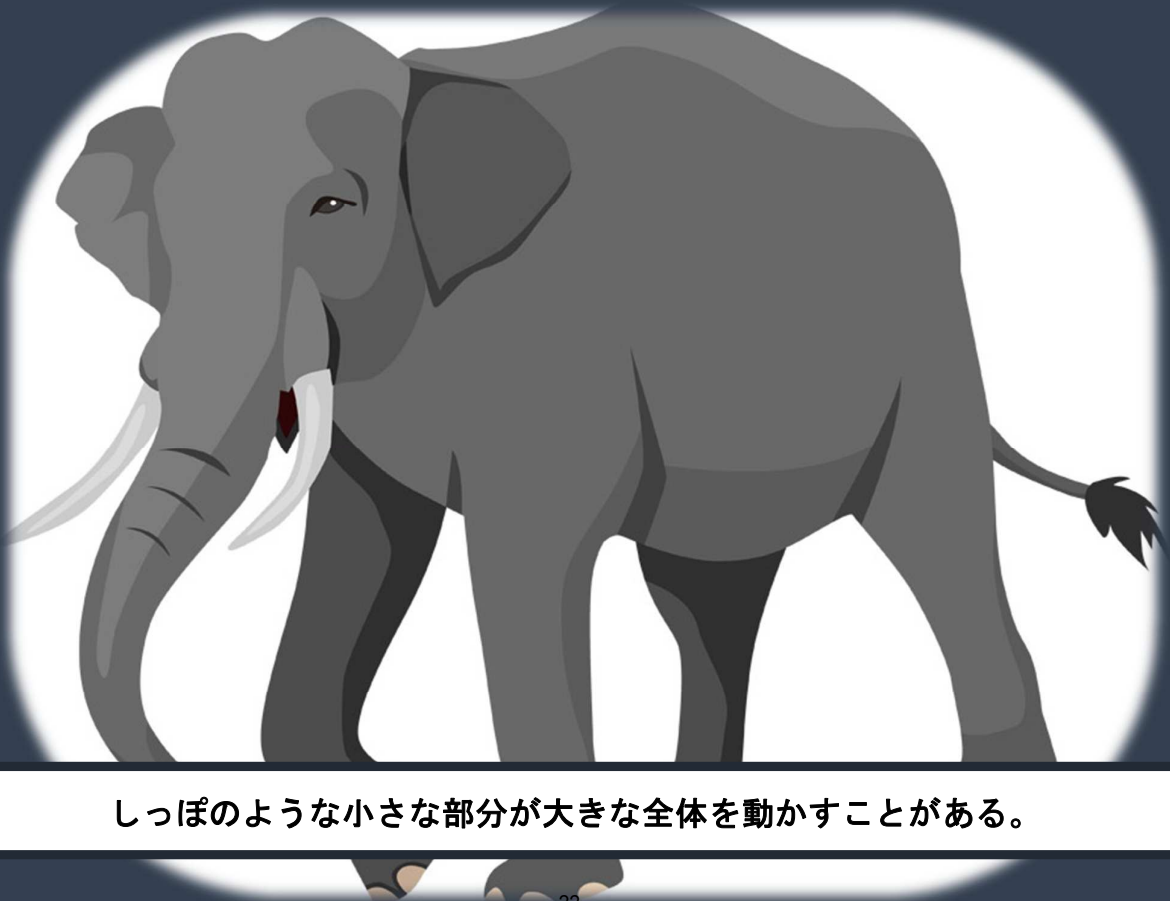
デジタル市役所の実現を目指して
郡山市の5レス推進

- ① ペーパーレス
- ② キャッシュレス
- ③ カウンター(窓口)レス
- ④ ファイルレス
- ⑤ 会議(ムーブ)レス



2020/11/19(木)
郡山市長 品川 万里

しっぽが象を振り回す



しっぽのような小さな部分が大きな全体を動かすことがある。

てのひらの上のデジタル市役所

スマートフォンで
どんな手続きでも
かんたんに
いつでも
どこでも
できる

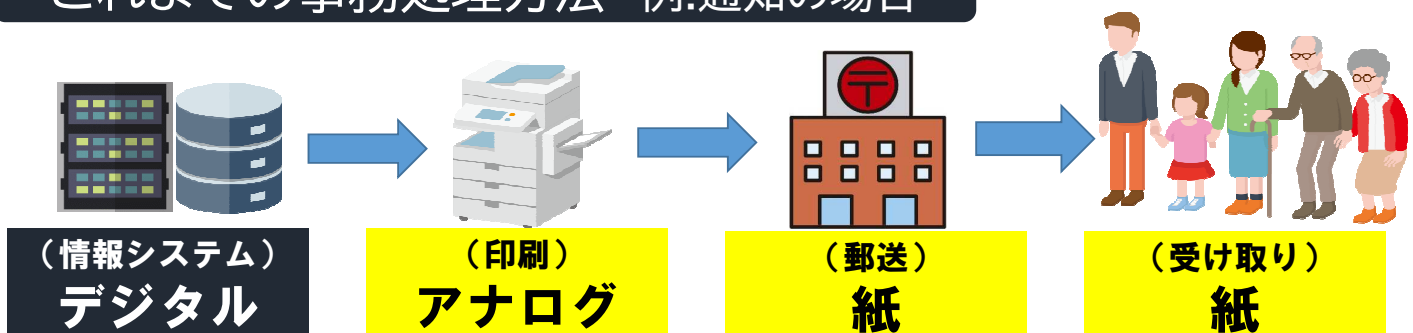
そんな
デジタル市役所を
郡山市は
目指しています



3

デジタル市役所実現のために

これまでの事務処理方法 例:通知の場合



デジタルからアナログに変換（印刷）し、紙で情報を送る。
※市民の皆さまからの届出や申請はこの逆となります。

デジタルとアナログの相互変換を無くす。
このことは、
郡山市が目指すデジタル市役所の実現に不可欠です。

デジタル⇔アナログ変換を無くす

最初から最後までデジタル化

紙を使わない
ペーパーレス

申請・届出は
オンライン化

支払いは
キャッシュレス

市役所に出向くことがなくなる
カウンター（窓口）レス

紙ファイル不要
ファイルレス

デジタル会議・TV会議
ムーブ（会議）レス

5

スマートフォンをプラットホームに



◆ AIチャットボット

- ・子育て、健康、医療、ごみの出し方
住民票等、給付金 など

◆ アプリでかんたん、市に要望

- ・道路や防犯灯を直して欲しい
危険個所の通報 など

ユーザー オリエンテッドで考える
スモールスタートとアジャイル
小さく始め、短期間での発展を目指す

郡山市の5レス 主な推進状況

2019年度 郡山市

※参考 東京都 様

ペーパーレス	会議資料のデジタル化、タブレット活用 公文書のデジタル化 電子決裁率 100%を達成	ペーパーレス デジタルツール活用 コピー枚数の上限規制 2022年度 電子決裁 100% FAXレス 2021年度 60%削減 2022年度 98%削減
キャッシュレス	実証実験による課題把握及び対応方法検討 ※2021年1月から本格運用 (手数料・施設使用料 殆どの決済方法に対応)	キャッシュレス 2021年度 庁舎内で実施 2022年度 施設で実施
カウンター(窓口)レス	かんたん電子申請の利用拡大 はんこレス実施 ※4,312種類の手続きの内、3,384種類を押印不要	はんこレス 慣習的な押印を原則廃止
ファイルレス	建築確認済みの建築概要書をデジタル化 ※12万件の台帳データ化完了、図面は年次計画	※公開された情報がありません。
会議(ムーブ)レス	Web会議(2014年度運用開始)の利用拡大 ※庁議、災害対策本部会議、職員研修など	タッチレス 2021年度 モデル事業 2022年度 全局の相談窓口 にWeb相談導入

※東京都 様の取り組みにつきましては、東京都知事記者会見資料をもとに郡山市が作成しました。

7

○ICTの活用による働き方改革の推進

情報セキュリティを確保したテレワーク環境の実現
専用機器によるテレビ会議(50以上の多地点接続の実現)
手軽にテレビ会議が可能な庁内インターネット環境の整備

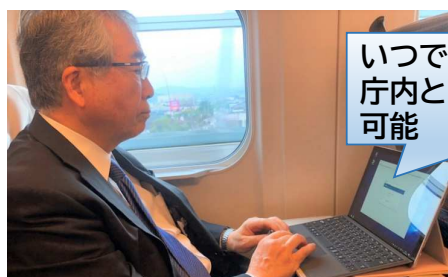


1. テレワーク用パソコンの追加整備

2018年度 実証実験開始 10台
品川市長がテストユーザー第1号
※現在もモバイル、在宅ワークを実施中
迅速な市長決裁、市長指示、メールでの市長報告など効果大

2019年度 46台体制で本運用開始
東日本台風では避難所で使用

2020年度 600台を整備中
職員5人に1台の整備計画 100%完了



いつでも、どこからでも
庁内と同じ環境で業務が可能

品川市長 モバイルワーク実施中

2. テレビ会議システム専用機器の整備

導入台数 2台
課題となっていた多地点同時接続が可能に

こおりやま広域圏 DXプロジェクト会議
庁内インターネット環境によるTV会議



専用
機器

郡山市のRPA活用を
広域圏16自治体に紹介

郡山市の5レス

参考資料編（実績等）

① ペーパーレス

- ◇ 2019年度 電子決裁率100%を達成
- ◇ グループウェア、ファイルサーバー等の活用

プリンタからの印刷を削減（2018-2019年度の比較）

部局名	削減枚数
市民部	△ 110,702
都市整備部	△ 103,929
保健福祉部	△ 84,034
文化スポーツ部	△ 77,948
農林部	△ 76,007

部局名	削減率
会計管理者	△37.1%
都市整備部	△11.8%
文化スポーツ部	△7.0%
農業委員会	△6.4%
農林部	△6.0%

タブレットを活用した ペーパーレス会議（2019年度）

- ◇ 庁 議 28回
- ◇ 災害対策本部 129回
- ◇ その他庁内会議 13回

ペーパーレスを加速させる取組

- ◇ 内部事務(人事給与・庶務)のペーパーレス
- ◇ かんたん電子申請システムの活用
厳格な個人認証を要しない手続き等の
オンライン化

2020年度 市議会のペーパーレス(議案書のデジタル化、タブレット活用)

② キャッシュレス

◇ マルチペイメントに対応したキャッシュレス

市税バーコード決済(スマホによる決済)の実績 (9月末時点)

2020年度課税分

◇ 固定資産税	2,012件	42,498,500円
◇ 軽自動車税	491件	3,715,000円

開始時期 2020年4月課税分から

水道料金等バーコード決済(スマートフォン)の実績(速報値)

◇ 水道料金	665,061円
◇ 下水道料金	381,486円
計169件	1,046,547円

開始時期 2020年1月31日から

※2020年3月 クレジット収納も開始

キャッシュレス決済(電子マネー等)の実証実験(9月末時点)

青少年会館使用料(指定管理者による**実証実験**)

◇ 23件	42,500円
-------	---------

開始時期 2020年2月利用分から

※新型コロナウイルス感染防止

※2021年1月 施設使用料、手数料等のキャッシュレス本格運用開始

11

2021年1月 施設使用料、手数料等のキャッシュレス本格運用開始

◇ 施設使用料、証明書発行手数料等のキャッシュレス化の実現

1 導入の目的

- ① 新しい生活様式への対応
現金の取り扱いによる接触機会を減少
- ② 窓口来庁者の利便性向上
支払い方法の多チャンネル化
- ③ 出納事務のさらなる適正化
公金取り扱いにおけるリスクを低減
- ④ 出納事務の効率化



2 様々な決済に対応(多チャンネル化)

- ① QRコード決済
- ② 電子マネー
- ③ クレジットカード



主要なキャッシュレス決済全てに対応

3.対象窓口等

- ① 証明書等発行手数料
・市民課 ・資産税課 ・行政センター ・市民サービスセンター 等
※26種類の証明書発行手数料を対象
- ② 公共施設使用料 等 ※33施設を対象
・美術館 ・総合体育館 ・陸上競技場 ・庭球場 ・東部体育館
・ふるさとの森 ・フットボールセンター ・中央公民館
・ミュージカルがくと館 ・西口駐車場 ・自転車等駐車場(西口、東口) 等

4.スケジュール

9月	10月	11月	12月	1月	2月
	各種契約・設定等			★キャッシュレス決済開始	
	課題の把握・運用ルールの整備				
	必要に応じた規則等の改正				

2021年1月 キャッシュレス決済開始

12

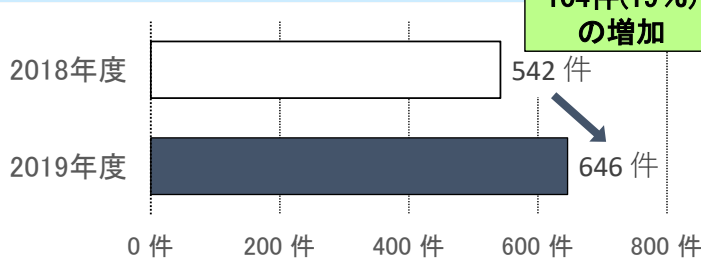
③ カウンター（窓口）レス

※新型コロナウイルス感染防止にも貢献

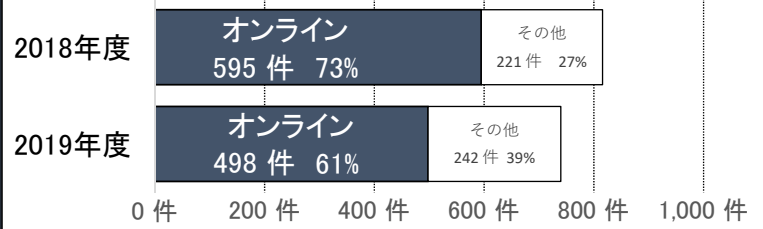
◇ 行政手続きのオンライン化を推進

※スマートフォン等の活用 ※接触機会の減少、3密の回避

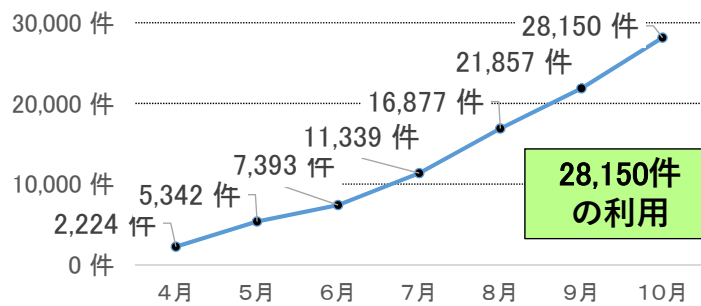
① スマートフォン等からの市政投稿件数 「ココナビこおりやま」



② 市民提案制度のオンライン利用率



③ オンライン申請件数（2020年度）



マイナンバーカードを使用しない「かんたん電子申請」の件数(各月累計)
イベント等の申し込み、水道の使用開始、中止の申込等

【① ココナビこおりやま】

スマートフォンアプリで、市政への要望等を簡単に投稿できる。

例 道路損傷や防犯灯の故障を通報
→ 市は迅速に修繕

【② 市民提案制度(みなさんの声)】

市政に対する意見や要望をオンライン投稿
市は迅速に回答し対応している。

④ 会議レス（ムーブレス）

※新型コロナウイルス感染防止にも貢献

(※接触機会の減少、3密の回避)

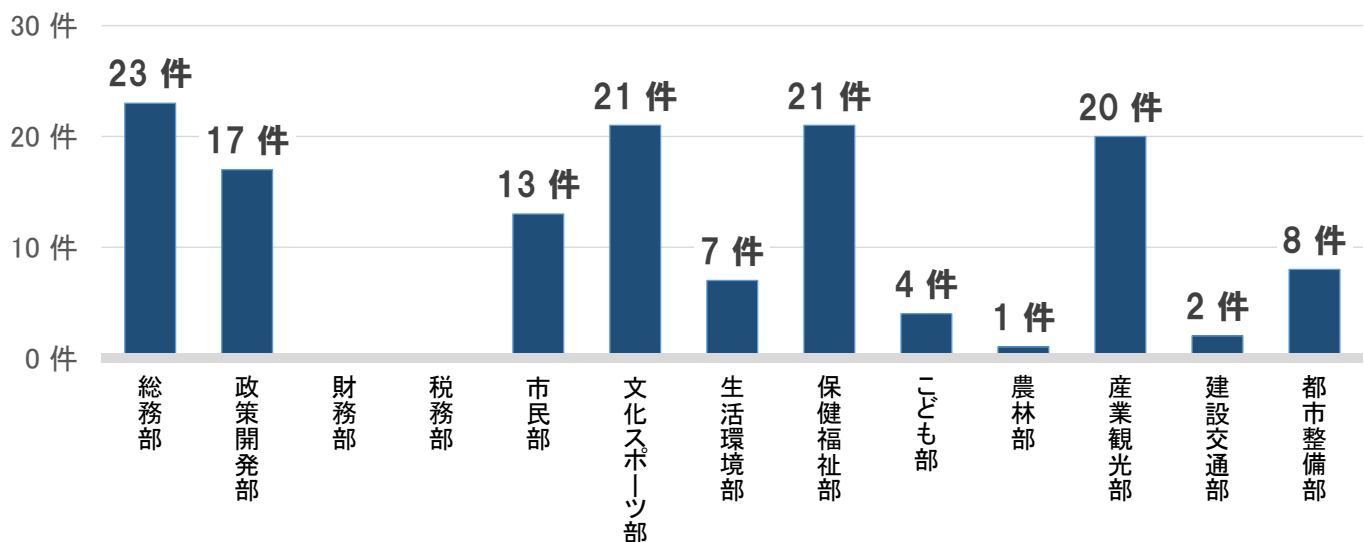
グループウェア、テレビ会議システム等によるデジタル会議

※会議資料のデジタル化でペーパーレスも実現

幅広い会議等で実施

※庁議、職員向け研修、市民向けオンラインセミナー、事業者との打ち合わせ 等

テレビ会議の実施状況（2020年9月から10月の実績）

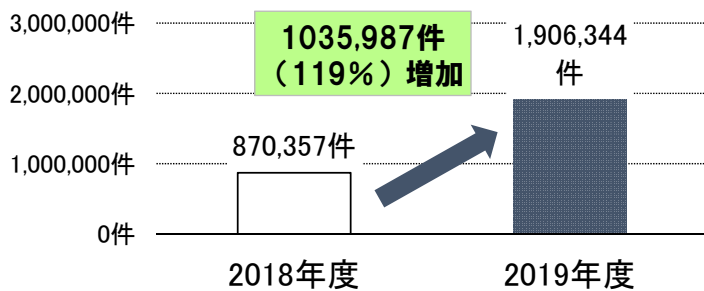


⑤ ファイルレス

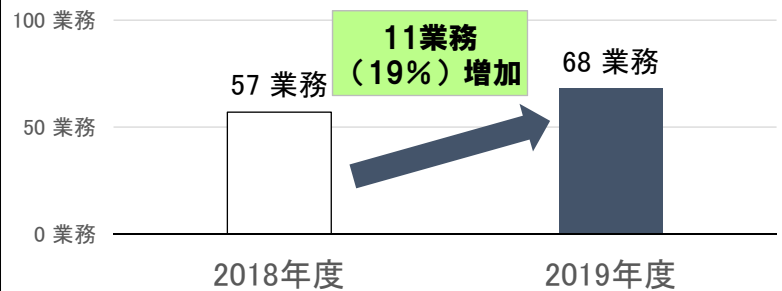
- ◇ デジタルデータ化による省スペース化、検索性向上、情報公開
- ◇ ファイルサーバー等の活用により複数部署が関わる業務で連携

① 各業務のGISアクセス数

(地理情報システム・全庁で利用可能)



② デジタルデータを共有する業務数



③ 紙台帳、図面をデジタルデータ化

【建築概要書】のデジタル化 ※建築確認済みの約12万件のデータをデジタル化

文字、数値のデータ化
2019年度完了

2020年度 利用開始

図面のデジタルデータ化 ※3万件/年で整備中

【道路台帳】のデジタル化 ※台帳閲覧の利便性向上、写しの交付事務を迅速に実施

デジタルデータ化・システム導入
2020年度完了

2021年度
利用開始

① 各業務のGIS (全庁で利用する統合型)

地形図や住宅地図といった共通図
都市計画図、施設位置情報等の様々なデータレイヤー
現在 3,279レイヤー

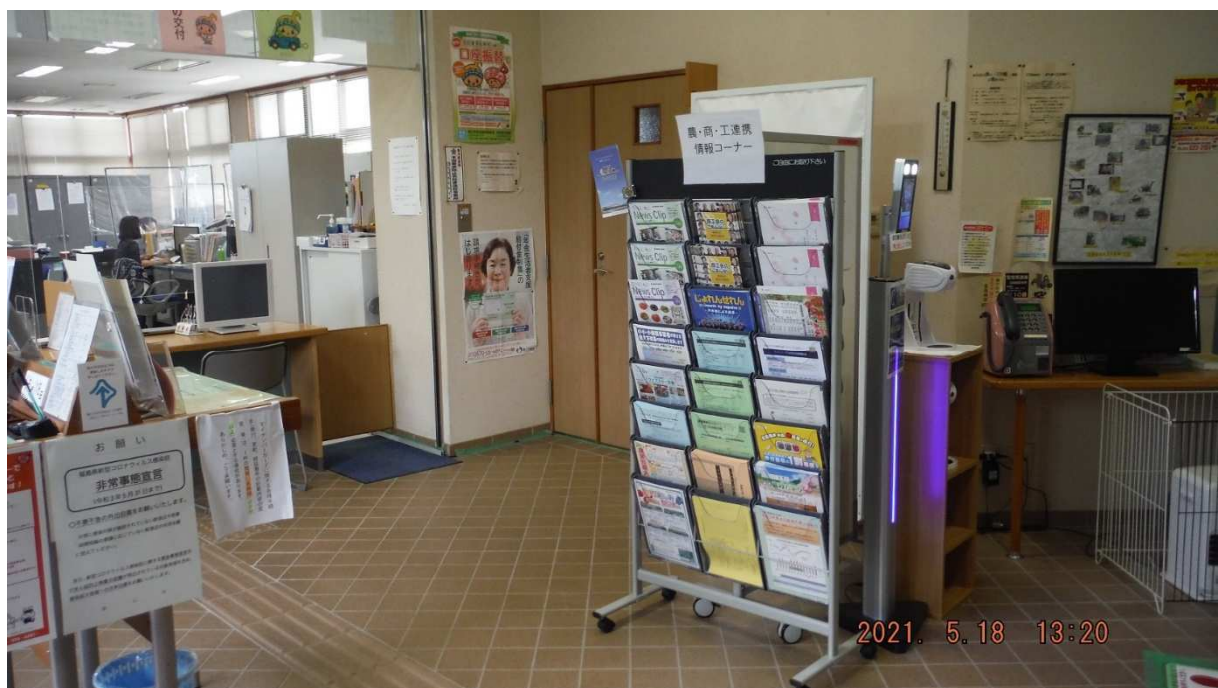
② 複数の部署でデジタルデータを共有

ファイルサーバーに業務グループを設定

行政センターの農商工連携コーナー



安積行政センター



日和田行政センター



家庭教育支援の推進に関する検討委員会子どもの生活習慣づくり支援分科会
文部科学省生涯学習政策局男女共同参画学習課家庭教育支援室



企業と家庭で取り組む 早寝早起き朝ごはん

大人が変われば、子どもも変わる。

「早寝早起朝ごはん」がつくる 健やかな毎日

企業の協力が不可欠な「早寝早起朝ごはん」運動

近年、授業に集中できない子どもや低下する子どもの体力など、子どもを取り巻く様々な課題が指摘されています。このような問題の背景には、子どもの生活習慣が深く関わっているということが最近の調査・研究でわかってきました。子どもの生活習慣は、保護者や学校だけでは改善できません。保護者が働く企業の協力が不可欠です。このハンフレットは、地域の将来を担う子ども達、地域のより良い成長のために、企業にも「早寝早起朝ごはん」運動に積極的に取り組んでもらいたいという思いから作成しました。また、大人にとっても勤務効率の向上やメンタルヘルス対策として生活習慣づくりは大切なことであり、企業にとってもメリットが多い取り組みとなります。本書をご一読いただき、「早寝早起朝ごはん」運動にご賛同いただければ幸いです。

生活習慣づくりの効果

生活習慣づくりの取組をすてに行っている企業を調査したところ、「メンタルヘルス対策やワークライフバランスの推進につながる」、「業務管理の効率が高まる」などの回答が多数ありました。

ない 生活習慣向上の取組の有無

2.2% 企業活動へのメリット意識の有無

ある 97.8%

出典：子どもの生活習慣づくりに関する企業や地域の協働が効果的、社員が人事部門として積極的に取り組む必要を認識しており、従業員として取り組んでいる企業は約8割



メンタルヘルスとワークライフバランス

「産業人メンタルヘルス白書(2010)」「公益財団法人日本生産性本部」によると、ワークライフバランスとメンタルヘルス(心の健康)は高い相関があり、うつ病などの予防のためには、職場環境だけでなく、家庭生活との調和(ワークライフバランス)への配慮が重要であるといわれています。

このハンフレットは、文部科学省生涯学習振興局によって設置された「家庭教育支援の推進に関する検討委員会」子どもの生活習慣づくり支援分科会」において監修を行いました。

ワークライフバランスと生活習慣

「ワーク(仕事)」と「ライフ(生活)」のバランスを取るためには、両方の基礎である生活習慣が重要となります。ワークライフバランスの実現のためには、制度面の取組だけでなく、社内研修などにより従業員一人一人が基本的な生活習慣づくりの重要性を認識し、自分自身をマネジメントする力(自己管理能力)を身に付けることが必要です。



早寝早起朝ごはん



家族の「絆」を強めるCSR活動～次世代を担う地域の子どものために～

水口和壽 (放送大学遠隔学習センター 客員教授)

東日本大震災発生後、多くの人が家族と地域の「絆」の大切さに気づき、企業の社会的責任(CSR)に関心が集まっています。また地域社会の活性化とコミュニケーション再生のための企業の社会的貢献(CSC)を期待する声が高まっています。雇用問題一つとってみても、企業にこれまで以上に頑張ってもらわなければなりません。

企業は、地域雇用の場を創出すると同時に、雇用の質を向上させることによって、持続的成長を遂げる存在であることが深く認識されるようになってきました。現に優れた経営者は、企業の国際競争力強化のためには社員(従業員)の質の向上が欠かせないことを強く認識しており、ライフ

(生活)とワーク(仕事)のバランス(両立)のマネージメント(経営)に真剣に取り組んでいます。各社員の社員(従業員)には家族があり、次世代を担う子ども達がいいます。子ども達は地域の宝です。その子ども達の生活習慣が大人達の変化によって、不規則になっています。家族の「絆」を強め、次世代を担う地域の子どものために、各地域の企業にCSR活動の一環として、子どもの生活習慣づくりには是非とも協力してもらいたいと思います。また、各地域の企業経営者の方々に従業員が生活習慣づくりに取り組むことのメリットを知ってもらいたいと思います。早寝早起朝ごはんは生活習慣づくりの起点です。

子どもの健やかな成長にふさわしい生活習慣

何より大切な規則正しい生活習慣

子どもの健やかな成長には、十分な睡眠、バランスの取れた食事、適度な運動など、規則正しい生活習慣が大切です。近年、子どもの生活習慣の乱れが、学習意欲、体力、気力の低下の要因の一つとして指摘されています。

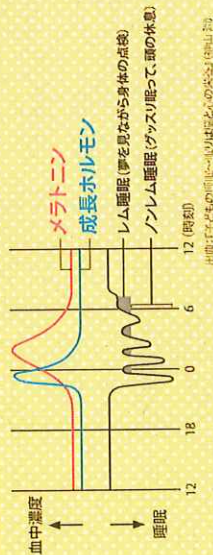


朝、太陽の光で体内時計をリセット

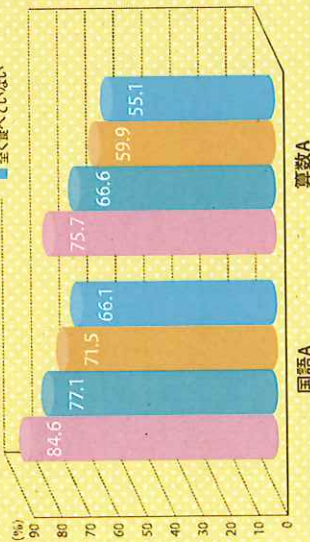
私たちの体の中には体内時計は1日約25時間で動いています。そのため、24時間で生活している私たちの生活リズムと体内時計は少しずつずれていくのですが、脳が朝の光を認識することによって、体内時計を24時間に調整しているのです。朝、太陽の光で体内時計をリセットして、生活リズムと体内時計が調和した一日を始めることが大切です。

成長に重要なホルモンと睡眠の関係

身体の成長を促す「成長ホルモン」や睡眠を促す「メラトニン」は、成長に重要なホルモン周期のリズムを持っています。睡眠不足や不規則な睡眠リズムは、成長に重要なホルモンの分泌に影響するため、心身の健康を損なうおそれがあると指摘されています。



朝食の摂取状況と学力調査の平均正答率との関係 (小学6年生)



朝食摂取は学力にも影響

グラフからもわかるように、毎日朝食を摂る児童生徒ほど、学力調査の得点が高い傾向があります。脳で使われているエネルギーはブドウ糖から補充されますが、肝臓に蓄えられているブドウ糖は、約12時間分しかありません。朝食でブドウ糖をはじめとする様々な栄養素を補給して、午前中、しっかりと活動できる状態をつくるのが重要です。

ライフマネージメント風車理論



動かせるようになるのです。こうした生活習慣は、体がつくられていく子ども時代はもとより、社会で働く大人にとってもきわめて重要な意味を持っています。調査してみると、朝食をしっかりと食べる、体をしっかりと動かす、湯船に入って入浴する、睡眠をしっかりとる人たちは、昼間の体温が高く、排便の調子もよく、活力があり、体調良好で、体力もあるのです。中国の故事では、習慣が変われば行動が変わり態度が変わり心が変わり運命・人生が変わると言われています。そして、朝食を食べれば体温が上がり排便もして体調がよくなり、元気でしっかりと体が動かせ、心地よい疲労もしておいしくぐっすり睡眠、朝の目覚めもすっきり、朝からお腹がすいてしっかりと朝食、というように風車のように一日が回っていくのです。

脳を創り・育て・働きを守るための睡眠

三池輝久 (兵庫県立総合リハビリテーションセンター 中央病児子ども睡眠と発達医療センター長)

眠りは身体疲労を減らすというよりも、脳を創り・育て・働きを守るためのものです。従って、社会生活維持には脳の成長を創り・育て・働きを守るための睡眠が必要です。

子どもだけではなく成人にも良質な眠りが重要です。本来の生活リズムが25時間周期であるヒトは、毎日光を浴びることで24時間の地球自転に合わせた社会生活を営んでいます。この24時間リズムは概日リズムと呼ばれ、ヒト体内生物時計(脳:中核、全身:末梢)の調節した働きにより維持されます。眠りは生物時計の働きで分泌されるホルモンの影響により作られます。特に脳の松果体という部分から分泌されるメラトニンは眠りを促す作用を持ち、体内時計の指揮者として、免疫機構や脳の発達にも関与します。睡眠時に分泌される成長ホルモンは成人でも重要で、タンパク質

の合成、筋肉・臓器の機能や免疫の維持強化、身体的損傷への治癒促進等に重要な役割を果たしています。

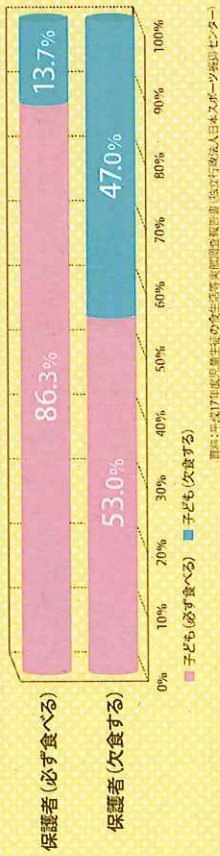
脳の働きを守り維持すると同時に身体機能を守る眠りの質的不足は認知機能(視覚、学習、思考、判断、記憶)を低下させ、①日中の眠気、②集中力・記憶力低下、③成績・業績低下、④対人コミュニケーション悪化、⑤交通事故の増加、を生じさせ、更なる重症化は引き起こり、原因ともなり得ます。睡眠不足を慢性化させないためには、睡眠時無呼吸症候群の治療や定期的夜更かし生活の改善(①その日の内に眠る、②睡眠と起床時間を安定させる、③睡眠時間を十分に取る、④朝食時間を一定にするなどの工夫)が必要と

社会全体で取り組みたい「早寝 早起朝ごはん」

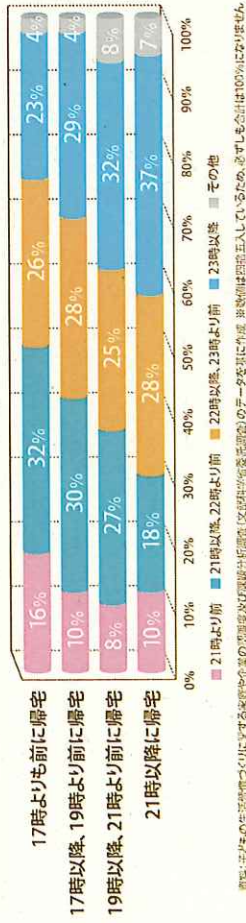
保護者の生活習慣が子どもにも与える影響

子どもの生活習慣は、保護者から大きな影響を受けます。たとえば、朝食を必ず食べる保護者の子どもに比べて、朝食を欠食する保護者の子どもの方が、欠食する傾向が見られます。また、保護者の帰宅時刻や子どものコミュニケーション時間も高い相関が見られます。子どもの生活習慣の改善は保護者だけの問題ではなく、ワーク・ライフ・バランスを含めた社会全体の取り組みが不可欠です。

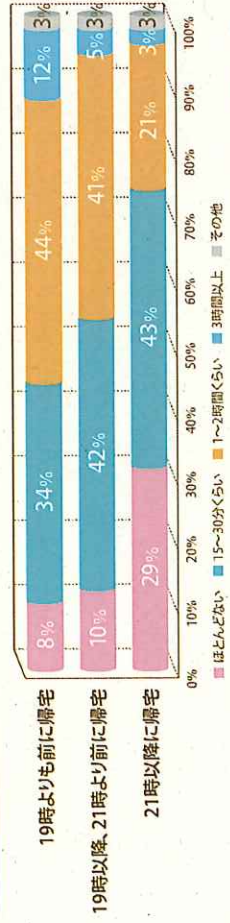
保護者の朝食の摂取状況と子どもの摂取状況(中学2年生)



保護者(女性)の帰宅時刻と子どもの就寝時刻



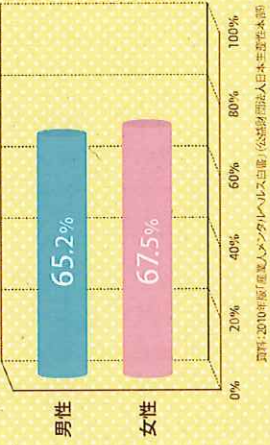
保護者(男性)の帰宅時刻と子どものコミュニケーション時間



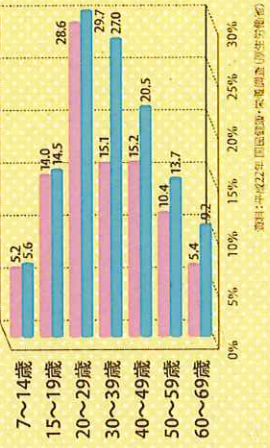
生活習慣づくりは大人にとっても大切

生活習慣づくりは、子どもだけでなく大人にとっても大切です。不規則な生活を送っていると、睡眠ホルモン(メラトニン)のバランスが崩れ、不眠症やうつ病にも言われています。また、子どもだけでなく、大人も毎日朝食を食べることによって、午前中、しっかりと活動できる状態を作ることが大切です。社会全体で「早起早起朝ごはん」に取り組むことは、元気な地域・企業を作ることにつながります。

仕事と仕事以外の生活とのバランスはとれているか



朝食の欠食率



幸せな人生の第一歩は毎日のバランスの良い朝食から

川島隆太 (東北大学加齢医学研究所教授)

私たちが行ってきた全国1000名以上の方の調査の結果、毎日きちんと朝食を食べる習慣が、大人の生活の質に大きな影響を与えていることが明らかになりました。朝食を食べる習慣をつけている人は、午前中のやる気度が約2割高く、一日を通して効率的な時間管理が行えており、仕事や家事の目標達成力も高いです。その結果として、ワーク・ライフ・バランスがとれており、仕事上のストレスも少なく、自分自身の健康や、仕事や家事など、すべての面で充実度や幸せ度が高く、さらには年取も多くなる傾向があります。

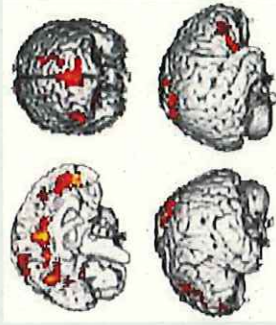


図:主食のみの朝食と比較して(行)主食の多い朝食をとった時に、脳活動が活性化される領域

また、朝食はともかく何かを食べればよいというものでもありません。全国の小中学生を持つ家庭の半数で、朝食は主食のみしか食べていないことがわかっています。しかし、朝食で主食のみの場合と、主食に主菜と副菜を組み合わせると、朝食の質が向上し、実際に脳活動に差が出る能力に約2割程度の差がでること、実際に脳活動に差が出る能力に科学的に証明されています。認知機能や脳活動に

企業における生活習慣づくりに関する取り組み

企業にも有意義な「早寝早起朝ごはん」運動

企業が「早寝早起朝ごはん」運動に取り組むことは、これからの社会を担う子ども達のためだけでなく、従業員にとっても大切なことです。企業の「早寝早起朝ごはん」運動には様々な方法が考えられます。それぞれの企業や地域の特性にあった取組を、教育委員会や「早寝早起朝ごはん」全国協議会をはじめとする関係機関と連携しながら推進していただければ幸いです。

企業の「早寝早起朝ごはん」運動への取組例

- ◆ ワークライフ・バランスの推進
- ◆ 地域貢献活動やCSRによる「早寝早起朝ごはん」運動の普及
- ◆ 生活習慣の重要性についての企業内研修
- ◆ 休暇制度の充実(リフレッシュ休暇の導入など)
- ◆ 「No残業Day」の設定や定時退社の奨励
- ◆ 育児休業制度の拡充(男性従業員の育児休業の奨励など)
- ◆ 従業員の地域活動への参加の支援や積極的な評価 など



ファイザーの取組 ~ワークライフ・マネジメント~

GPTW (Great Place to Work) ~働きがいのある、働きやすい職場~

ファイザー株式会社では、働きがいのある職場の実現のために、「ワークライフ・マネジメント」を推進しています。「ワークライフ・マネジメント」とは、社員一人ひとりが、仕事以外にも、家庭や地域を大切に、自己啓発への取り組みや心身の健康のために休暇を楽しむなど、「仕事の充実」と「プライベートの充実」を自らマネジメントしていくことです。

<制度以外の取組>

◆ 5+4キャンペーン

7月~9月に、5日間の有給と前後の土日を合わせ、9日間連続での休暇取得を推進するキャンペーン。毎夏、ボスターや社内ウェブでも呼びかけを行っています。

◆ ファミリーデー

社員の家族を会社に招くイベントを各事業所で自主的に開催。本社では2011年に9回目を迎えました。毎回300~500名



の社員の家族が参加、「日頃働くパパ・ママを支えてくれる家族に楽しみながらファイザーを知ってもらい、家族の仕事への理解(協力)を向上する」ことを目的に実施しています。

<ファミリーデー参加者の感想>

ファミリーデーに参加することで、「ママの会社はいい会社。お仕事ががんばってと応援してくれるようになりました。」

「早寝早起朝ごはん」全国協議会 <http://www2.hayanehayaoku.jp/kyougikai/>

「早寝早起朝ごはん」全国協議会は、学校・家庭・地域が一体となり、子どもの基本的な生活習慣を育成し生活リズムを向上させるため、文部科学省と連携し、PTA及び企業・団体等多くのご協力を得ながら、「早寝早起朝ごはん」国民運動を推進しています。



キャラバン隊が来てくれた!

- 設立：平成18年4月24日
 組織：277団体(推進委員55団体・平成24年3月現在)
 会長：有馬朝人 学校法人根津育英会理事長・元文部大臣
 副会長：相川敬 (社)日本PTA全国協議会会長
 親山秀三郎 日本を美しくする会副会長、(株)イエローハット相談役
 陸山英男 立命館小学校副校長、立命館大学大学院教育開発・推進機構教授
 田中壯一郎 (財)国立青少年教育振興機構理事長
 遠山敏子 (公財)バナン・ニック教育財団理事長・元文部科学大臣
 服部博徳 服部染織専門学校理事長・校長
 日野京重明 聖路加国際病院理事
 茂木三郎 前 中央教育審議会副会長、キックマン(株)取締役兼書長・取締役後会議長
 顧問：丸山登 (財)上野倫理財団理事・事務局長
 やなせたかし 漫画家、絵本作家
 活動：「早寝早起朝ごはん」国民運動を全国展開するため、キャラバン隊活動やイベントの開催、ポスター・リーフレット・各種媒体を活用した広報活動等の普及啓発事業を実施しています。
 会員：< 推進委員のうち企業のみ掲載 >
 (株)ナガセ(株)内田洋行(株)旺文社(株)学生情報センター(株)キッズエンタテインメント(株)アイエーシー(株)小学館集英社プロダクション(株)天伸園(株)ニチレイ(株)ノット(株)明治キックマン(株)シタックス(株)ジチズンホールディングス(株)西洋フード・コンビニエンスグループ(株)東海旅客鉄道(株)東京コカ・コーラボトリング(株)日本マクドナルド(株)ブリジストンBRM(株)エムエフエス(株)豊田メグミ(株)日清(株)日本教育新聞 (平成24年3月現在)

Jリーグの取組 ~ホームタウン活動~

スポーツで、もっと、幸せな国へ

社団法人日本プロサッカーリーグ(Jリーグ)は、「Jリーグ百年構想〜スポーツで、もっと、幸せな国へ〜」のプログラムを掲げ、全国40のクラブのホームタウンで選手達が学校や地域を訪問し、子ども達と一緒に給食を食べたり、

平成22年に文部科学省が作成した「できることから始めてみよう!」早寝早起朝ごはんのパンフレットでは、Jリーグの選手達が呼びかけるようにして、早寝早起朝ごはんの大切さを訴える内容となっています。



企業における生活習慣づくりに関する取り組み

愛媛県教育委員会の取組 ～えひめ家庭教育サポーター企業連携事業～

企業と行政が共同して家庭教育の向上を目指す

愛媛県では、家庭教育支援を行う企業と愛媛県教育委員会が協定を結び、共同して家庭教育の向上を目指すための「えひめ家庭教育サポーター企業連携事業」に取り組んでいます(H24.3.1現在 46社と協定締結)。各企業では、「従業員の子どもたちの学校行事やPTA活動への優先的な有給休暇の取得」や「家庭教育・子育て支援に係る研修の

実施」など、具体的な取組を行っています。

また、愛媛県教育委員会の企業に対する支援としては、
 ①企業の研修会等に出向いての出前講座の実施、②子育て・家庭教育に関する取組内容のホームページ等での紹介、
 ③企業従業員に対する児童図書や育児書の貸し出し、などを
 行っています。

<伊予銀行の取組～家庭教育内研修会～>

株式会社伊予銀行は、「えひめ家庭教育サポーター企業連携事業」に登録しており、これまでに、「家庭教育内研修会」(社内研修)を7回ほど実施しています。地域の子育ての専門家による講演などを行うことで、従業員の家庭教育や子育てに関する意識を高めています。(これまでの参加人数560人)

参加者からは、「自分の親子関係を見つめ直す貴重な経験となった」「この経験を今後の子育てや人材育成に活かしたい」といった感想がありました。



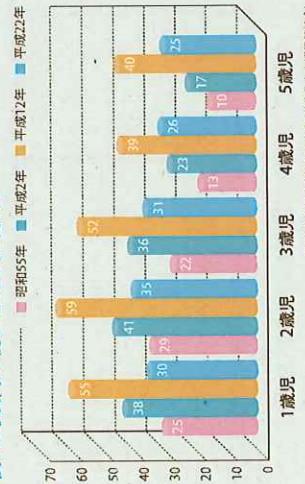
家庭教育内研修会の様子

子ども達の生活習慣～確かな情報を発信する重要性～

鈴木みゆき (和洋女子大学教授)

右の図は、日本小児保健協会が10年ごとに
 おこなっている「幼児健康度調査」結果の推移
 です。平成12年まで増えつづけた「夜10時以降に
 寝る幼児の割合」は激減しています。この背景には
 平成18年度から始まった「早寝早起朝ごはん」
 国民運動の施策や脳科学研究の成果があります。
 子ども達が健全に成長していくための基盤として、
 基本的な生活習慣は欠かせないものであり、
 そのための情報を発信し続けることは社会の
 重要な役割といえます。確かな情報を子どもに
 かかわる全ての人に届けていくことが、行政や
 企業に課せられた使命だと思います。

夜10時以降に寝る幼児の割合(%)



資料:幼児健康度調査(令和4年)日本小児保健協会

社員向け啓発研修資料

生活習慣づくりは、一人一人が生活習慣の大切さを知ることから始まります。

子どものいる社員にとどまらず、ワークライフバランスの観点からも、

広く社員に対して生活習慣づくりの大切さを学ぶ社内研修の機会を整えていただければと思います。

下記のサイトでは、企業内研修用の資料をダウンロードすることができます。必要な部分を選択していただき、ご活用ください。
 なお、ご活用の際は、パンフレットや資料の感想、研修の様子や成果につきまして、下記連絡先まで情報提供いただければ幸いです。

http://www.mext.go.jp/a_menu/shougai/asagohan/index.htm

企業と家庭で取り組む 早寝早起朝ごはん ～大人が変われば、子どもも変わる～

<企業内研修用資料>

子どもの基本的な生活習慣の大切さ 「小学6年生の就業時間」

項目	就業時間
起床時間	6:30
朝食の時間	7:30
学校始業時間	8:30
授業終了時間	15:30
帰宅時間	16:30
夕食の時間	17:30
就寝時間	21:30

子どもの基本的な生活習慣の大切さ 「朝食摂取と学力の関係(小学6年生)」

朝食摂取状況	学力(平均)
朝食を摂る	71.1
朝食を摂らない	68.4
朝食を摂る	71.1
朝食を摂らない	68.4
朝食を摂る	71.1
朝食を摂らない	68.4

生活習慣づくりは大人にとっても大切 「平日の睡眠時間」

- 40代で男女ともに睡眠時間が最も短くなる傾向があります。
- 睡眠は、神経系や免疫系、内分泌系の機能と深く関わり、健康の維持及び増進にとって欠かせないものであると指摘されています。
- また、睡眠不足や睡眠障害等の睡眠の問題は、疲労感をもたらすし、情緒を不安定にし、適切な判断力を減らせるなどの影

研修実施者用にデータごとの解説をつけています

家庭教育支援の推進に関する検討委員会 子どもの生活習慣づくり支援分科会 委員

- 大木 幸子 早寝早起朝ごはん!全国協議会 事務局 国立青少年教育振興機構総務企画部長
- 小澤 浩夫 東海大学体育学部教授
- 川島 隆太 東北大学加齢医学研究所教授
- 鈴木 みゆき 和洋女子大学人文学部心理・社会学類人間発達学専修科子ども発達支援コース教授
- 三池 輝久 兵庫県立総合リハビリテーションセンター 中央病院子どもの睡眠と発達医療センター長
- 水口 和寿 放送大学愛媛学習センター 専員教授

平成24年3月 家庭教育支援の推進に関する検討委員会 子どもの生活習慣づくり支援分科会 開催

<問い合わせ先> 文部科学省生涯学習政策局 幼児教育推進課 電話番号: 03-5253-4111 (内線: 3467) e-mail: danjokat@mext.go.jp



[ホーム](#) [県民運動とは](#) [県民運動一覧](#) [お問合せ](#)

県民運動とは

> 福島県民運動とは

チャレンジふくしま県民運動とは、県民の皆さんひとりひとりが健康へ向けた取組に身近なところからチャレンジしていくことで、「人も地域も笑顔で元気」にしているという運動です。

これは、何も難しいものではありません。

例えば、少し意識して階段を使ってみたり、また、カラダだけでなくココロの健康のために文化活動を始めてみたり、笑ってみるなど、県民の皆さんひとりひとりが、ココロとカラダの健康のために身近なところから楽しく「健康」へ向けて何か始めてみようという取組です。

ココロもカラダも健康であることは、とても大切なことです。

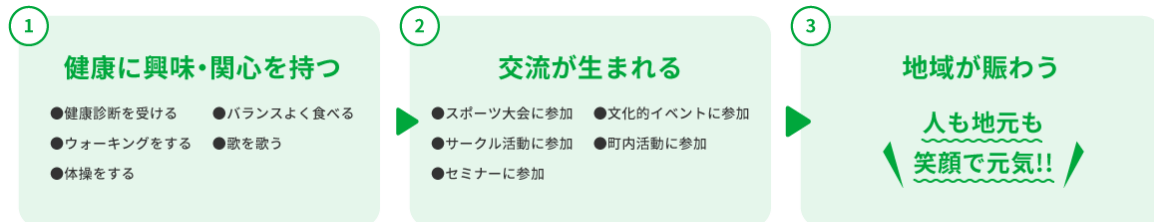
これは一つの例ですが、まず、健康に興味・関心をもち、ウォーキングや体操など、身近なところから取組を始めてみましょう。

それを継続することで、体を動かすことの楽しさ等を感じることができたら、家族や友人等と一緒に取り組んでみましょう。

また、スポーツ大会を始めとした各種イベントに参加してみてください。

このような皆さんの活動によって、地域が賑わい、交流が生まれていくことで「ふくしま」が賑わい、皆さんのココロとカラダの健康はもちろん、地域も盛り上がることを目指していきます。

チャレンジふくしま県民運動推進協議会では、県民の皆さんの健康づくり活動を後押ししていきます！



本会は、あらゆる側面から、チャレンジふくしま県民運動を推進し、健康への気持ちや実戦の機会の提供等を行い、県民の皆さんの健康づくり活動を後押ししていきます！

●規約

- [規約\(PDF:141KB\)](#)

新型コロナウイルス感染の懸念から、
お手持ちの電話やスマホで医療機関に相談や受診することができます。

電話・オンラインによる診療が ますます便利になります。

高額な機器や難しいシステムは不要です。

※実施していない医療機関もあります。



1

診療内容の確認

電話・オンライン診療を行っているか確認

受診しようと考えている医療機関のホームページを確認するか、直接医療機関の窓口に、電話やオンラインによる診療を行っているかご確認ください。



かかりつけ医等 または 最寄りの医療機関

まずは、普段からかかっているかかりつけ医等にご相談ください。かかりつけ医等をお持ちでない方は、下記のホームページから電話・オンラインによる診療を行っている最寄りの医療機関*にご連絡ください。

※医師の判断によっては、すぐに医療機関を受診する必要があるため、できるだけお住まいの近くの医療機関を選択することをお勧めします。



2

事前の予約

電話の場合

電話の場合は、医療機関に電話し、保険証などの情報を医療機関に伝えた上で予約します。



オンライン診療の場合

オンライン診療の場合は、医療機関によって予約方法は異なります。詳しくは各医療機関のホームページをご覧ください。

支払い方法の確認

予約の際に合わせて支払い方法についても確認します。

3

診療

診療開始

医療機関側から着信があるか、オンラインで接続され、診療が開始します。

本人確認後、症状説明

まずは、受診を希望されているご本人であることを確認するために、求められた個人情報を伝えた後に、症状等をご説明してください。電話やオンラインによる診療では診断や処方が困難な場合があることにはご注意ください。



4

診療後

医療機関への来訪を推奨されたら

医療機関に来訪して受診するよう推奨された場合は、必ず医療機関に直接かかるようにしてください。

薬の処方を受けた場合

薬が処方され、薬の配送を希望する場合は、薬を出してもらう最寄りの薬局を医療機関に伝えた上で、診察後、薬局に連絡してください。電話やオンラインによる服薬指導を受けられ、その後、薬が配送されます(薬局に来訪されて服薬指導を受ける必要がある場合もあります)。

上記の流れは一例です。医療機関によって異なる場合があります。

電話やオンラインによる受診が可能な医療機関のリストや
今回の時限的な取り組みについては厚生労働省のホームページをご覧ください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenko_iryou/iryou/rinsyo/index_00014.html



電話や情報通信機器を用いて診療を実施する医療機関の調査票

別紙1-2

事務連絡に基づく対応について									
基本情報					対面診療が必要と判断した場合に 連携する医療機関名 (複数ある場合は複数、住所も併 せて記載)				
施設名	郵便番号	住所（都道府県から記載）	電話番号	ウェブサイトURL	初診の電話 等を用いた 診療の実施 の有無	再診の電話 等を用いた 診療の実施 の有無	対応診療科	担当医師名	
1 医療法人明信 会 今泉西病院	963-8024	福島県郡山市朝日二丁目18 番8号	024-934-1515	http://www.imaizuminiishi.or.jp	×	○	内科、外科、整 形外科、麻酔 科、眼科	常勤医師	
2 公益財団法人 金森和心会 針生ヶ丘病院	963-0201	福島県郡山市大槻町字天正 坦11番地	024-932-0201	https://www.k.washinkai.or.jp/harvuz/	×	○	精神科 内科		
3 医療法人創流 会 朝日病院	963-8024	福島県郡山市朝日3-8- 2	024-922-7527	https://www.as-hp.or.jp/	×	○	内科 外科 泌尿器科	力丸 裕人	
4 一般財団法人 太田綜合病院 附属 太田熱海病院	963-1383	福島県郡山市熱海町熱海五 丁目240番地	024-984-0088	http://www.ohita-hp.or.jp/	○	○	内科、脳神経内 科、外科、心臓 血管外科、泌尿 器科、眼科	外来診療を担当する医師	一般財団法人太田綜合病院附属太 田西ノ内病院 (福島県郡山市西ノ内二丁目5番 20号)
5 医療法人 郡山病院	963-8005	福島県郡山市清水台2丁目7 番4号	024-932-0107	http://koryyamahospital.sekura.ne.jp/	○	○	内科	佐藤 光一 藤田 徹夫 佐瀬 ひろの その他	総合南東北病院 (福島県郡山市八山田7丁目115 番)

電話や情報通信機器を用いて診療を実施する医療機関の調査票

別紙1-2

事務連絡に基づく対応について									
基本情報					事務連絡に基づく対応について				
施設名	郵便番号	住所（都道府県から記載）	電話番号	ウェブサイトURL	初診の電話等を用いた診療の実施の有無	再診の電話等を用いた診療の実施の有無	対応診療科	担当医師名	対面診療が必要と判断した場合に連携する医療機関名（複数ある場合は複数、住所も併せて記載）
6	963-0198	福島県郡山市安積町笹川字 経坦45	024-945-1701	http://asaka.or.jp/	×	○	精神科 内科 脳神経外科		(社会医療法人あさかホスピタル 附属) あさかこころクリニック (福島県郡山市朝日三丁目5番16 号 イルチエントロあさかビル3 階)
7	963-0107	福島県郡山市安積3-298	024-947-5377	https://www.kawana-kodomo.jp	×	○	小児科 アレルギー科	川名 冬彦	
8	963-0197	福島県郡山市安積町長久保 1丁目10-13	024-946-0808	http://www.tsuhoi-hp.or.jp	×	○	内科 外科 婦人科	左記診療科全医師	
9	963-8834	福島県郡山市函景1丁目4 -6	024-922-3800	http://www.satoh-gi-hosp.jp	×	○	内科、胃腸科、 消化器科、肛門 科、外科	佐藤 実	
10	963-0117	福島県郡山市安積荒井1- 55	024-954-7102	http://www.neshinokikai.jp/	×	○	内科 心療内科	小川 吉一 外島 敬久	

電話や情報通信機器を用いて診療を実施する医療機関の調査票

別紙1-2

事務連絡に基づく対応について									
基本情報					対面診療が必要と判断した場合に 連携する医療機関名 (複数ある場合は複数、住所も併 せて記載)				
施設名	郵便番号	住所(都道府県から記載)	電話番号	ウェブサイトURL	初診の電話 等を用いた 診療の実施 の有無	再診の電話 等を用いた 診療の実施 の有無	対応診療科	担当医師名	
11	ほし横塚クリ ニック	963-8803	福島県郡山市横塚2丁目20 番36号	024-956-7778 http://www.hoshidai.com	○	○	内科 小児科 老年内科	長谷川 浩一 星 吾朗 高澤 奈緒美 川名 瞳	星総合病院 (福島県郡山市向河原159-1)
12	公益財団法人 星総合病院 星ヶ丘病院	963-0211	福島県郡山市片平町字北三 天7番地	024-952-6411 http://www.hoshidai.jp	×	○	精神科 内科	内 賢、沼田 吉彦、松田 岱三、一瀬 洋 瑞絵、森 子、大野 望	
13	せいの内科ク リニック	963-8851	福島県郡山市開成6丁目 192-2	024-983-1024	×	○	内科	清野 弘明	総合東北病院(福島県郡山市八 山田7丁目115番) 星総合病院(福島県郡山市向河原 159-1)
14	公益財団法人 星総合病院	963-8501	福島県郡山市向河原町159 -1	024-983-5511 http://www.hoshidai.jp	×	○	全科	主治医	
15	くわのすずき 内科クリニック	963-8025	福島県郡山市桑野4-10-6	024-991-5700 http://www.kuwano-suzuki.com	○	○	内科	鈴木 聡	

電話や情報通信機器を用いて診療を実施する医療機関の調査票

別紙1-2

	基本情報						事務連絡に基づく対応について			
	施設名	郵便番号	住所（都道府県から記載）	電話番号	ウェブサイトURL	初診の電話等を用いた診療の実施の有無	再診の電話等を用いた診療の実施の有無	対応診療科	担当医師名	対面診療が必要と判断した場合に連携する医療機関名（複数ある場合は複数、住所も併せて記載）
16	ささうち内科 クリニック	963-8071	福島県郡山市富久山町久保 田字久保田112	024-933-8667		○	○	内科 小児科	笹内 清司	
17	大口クリニック	963-8876	福島県郡山市麓山二丁目 11-26	024-927-8588	http://www.oguchi-clinic.jp/	×	○	内科 リウマチ科	大口 義人	
18	一般財団法人 脳神経疾患研 究所附属 総合南東北病 院	963-8563	福島県郡山市八山七丁目 115	024-934-5322	http://www.minamitoboku.or.jp/	×	○	外科 麻酔科 (外傷セン ター)	-	
19	一般財団法人 脳神経疾患研 究所附属 南東北医療ク リニック	963-8052	福島県郡山市八山七丁目 161	024-934-5432	http://www.minamitoboku.or.jp/	×	○	脳神経外科、整形 形外科、心臓血 管外科、形成外 科、呼吸器外 科、内科、消化 器内科、脳神経 内科、循環器内 科	-	
20	医療法人社団 長谷川皮膚科 医院	963-8872	福島県郡山市栄町8-17	024-923-0821		×	○	皮膚科	長谷川 隆哉	

電話や情報通信機器を用いて診療を実施する医療機関の調査票

別紙1-2

		基本情報					事務連絡に基づく対応について			
施設名	郵便番号	住所（都道府県から記載）	電話番号	ウェブサイトURL	初診の電話等を用いた診療の実施の有無	再診の電話等を用いた診療の実施の有無	対応診療科	担当医師名	対面診療が必要と判断した場合に連携する医療機関名（複数ある場合は複数、住所も併せて記載）	
21	963-8047	福島県郡山市富田東三丁目20番地	024-921-2216	https://www.sakai2216.net	○	○	小児科	酒井英明		
22	963-8047	福島県郡山市富田東五丁目20番地	024-991-1733	https://sagawa-c.jp/	○	○	内科 消化器内科 肛門外科	佐川 秀明		
23	963-8878	福島県郡山市堤下町9-7	024-922-4970		○	○	眼科	八木 孝陸	太田西ノ内病院（福島県郡山市西ノ内二丁目5番20号） 南東北眼科クリニック（福島県郡山市八山田7-166）	
24	963-8071	福島県郡山市富久山町久保田字上野17-1	024-922-2818	https://www.nagaokaclinic.com/	○	○	内科 胃腸内科 漢方内科 内視鏡内科 小児科	永岡 哲郎	福島県郡山市富久山町久保田七丁目115番地） 星総合病院（福島県郡山市向河原町159番1号） 太田西ノ内病院（福島県郡山市西ノ内2-5-20） 赤松総合病院（福島県郡山市志保）	
25	963-8024	福島県郡山市朝日三丁目5番16号 イルチエントロあさかビル3F	024-927-5860	http://asaka.or.jp/cocoro/	×	○	心療内科 精神科		社会医療法人あさかホスピタル（福島県郡山市安積町笹川字経坦45）	

歯科診療における電話や情報通信機器を用いて診療を実施する医療機関の調査票

		基本情報					事務連絡に基づく対応について				
施設名	郵便番号	住所（都道府県から記載）	電話番号	ウェブサイトURL	初診の電話等を用いた	再診の電話等を用いた	対応診療科	担当歯科医師名	対面診療が必要と判断した場合に連携する医療機関名		
1	963-8025	福島県郡山市桑野5-11-5	024-938-8167		○	○	歯科 口腔外科	宗像健児	(一財)太田西ノ内病院(福島県郡山市西ノ内二丁目5-20)		
2	963-8851	福島県郡山市開成4-2-8	024-922-8532		○	○	歯科 小児歯科	佐藤 健仁	(一財)総合南東北病院(福島県郡山市八山田七丁目115)		
お 3.	963-8025	福島県郡山市桑野2丁目20-17 0-17ジネックスビル203	024-990-0418	https://www.nuka-dc.com/	○	○	歯科 小児歯科 矯正歯科	糠澤 真彦	寿泉堂総合病院(福島県郡山市駅前1-1-17) (一財)太田総合病院附属太田西ノ内病院(福島県郡山市西ノ内二丁目5番20号)		